

令和7年度 第2回藤枝市地域公共交通会議

令和7年6月24日（火）

14時00分～

藤枝市役所庁舎別棟

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

第1号議案 令和8年度藤枝市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について … 1頁～

4 報告事項

（1）藤枝市地域公共交通計画（現計画）の進捗状況について … 18頁～

（2）令和6年度自主運行バス等利用実績について … 21頁～

（3）令和6年度富士山静岡空港アクセスバス利用実績について … 31頁～

（4）「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」の実施について … 34頁

（5）藤枝市地域公共交通会議分科会協議事項について … 35頁～

5 そ の 他

各委員及び事務局からの連絡事項

【藤枝市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）素案に係る意見聴取等】

6月～7月…市民アンケート等実施

7月～8月上旬…アンケート集計

8月上旬～8月下旬…計画素案作成

9月上旬～9月中旬…計画素案に係る委員への意見聴取（書面）

9月中旬～9月下旬…計画素案への意見反映

10月3日…地域公共交通会議における素案協議

6 閉 会

藤枝市地域公共交通会議(R6～R7) 名簿

(敬称略) (敬称略)

	設置要綱上の委員区分	所 属 ・ 役 職		役 職	委員氏名	代理出席者氏名
1	藤枝市長又はその指名する者	藤枝市	副市長	会 長	オオハタ ナオミ 大畑 直巳	
2	中部運輸局長又はその指名する者	国土交通省 中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官	委 員	ヤギ マサコ 八木 雅子	
3	静岡県(公共交通担当)から選出された者	静岡県(公共交通担当)	地域交通課長	委 員	カタヤマ ヒロフミ 片山 広文	ヒロツ トモコ 廣津 知子 欠席
4	静岡県島田土木事務所から選出された者	静岡県島田土木事務所	工事第2課長	委 員	モトスギ スグル 本杉 英	
5	静岡県藤枝警察署から選出された者	静岡県藤枝警察署	交通課長	委 員	イワミ タカオ 岩見 貴雄	
6	一般旅客自動車運送事業者	乗合バス事業者 しずてつジャストライン㈱	常務取締役 運行企画部長 兼 輸送計画室長	委 員	ワラシナ タカヨシ 薬科 孝佳	
7	一般旅客自動車運送事業者	タクシー事業者 志太交通㈱	代表取締役	委 員	スズキ ヒロミ 鈴木 宏美	
8	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の 運転手が組織する団体から選出された者	ジャストライン労働組合	執行委員長	委 員	ヤマダ ユウイチ 山田 裕一	
9	公募市民	公募市民		委 員	フルサワ ミツノリ 古澤 光徳	
10	公募市民	公募市民		委 員	ナカノ シゲユキ 中野 恵之	
11	藤枝市自治会連合会から選出された者	藤枝市自治会連合会	副会長	委 員	ミヤタニ ヨウコ 宮谷 洋子	
12	藤枝市瀬戸谷地区路線バス対策委員会 から選出された者	藤枝市瀬戸谷地区 路線バス対策委員会	自治会連合会 瀬戸谷支部長	委 員	オダ トシヒロ 小田 稔彦	
13	藤枝市岡部北部地区生活交通確保対策委員会 から選出された者	藤枝市岡部北部地区 生活交通確保対策委員会	岡部第5自治会長	委 員	オヤイズ ケイイチ 小柳津 敬市	
14	藤枝商工会議所から選出された者	藤枝商工会議所	理事・事務局長	委 員	アキヤマ チカコ 秋山 知嘉子	欠席
15	藤枝市男女共同参画「ばりて」会議 から選出された者	藤枝市男女共同参画 「ばりて」会議	代表	委 員	イケガヤ テルヨ 池谷 照代	
16	社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 から選出された者	社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会	常務理事	監 事	オザワ カズナリ 小澤 一成	欠席
17	藤枝市(交通施策部門)から選出された者	藤枝市都市建設部	部長	副会長	シミズ ヤスユキ 清水 康行	
18	藤枝市(道路管理部門)から選出された者	藤枝市都市建設部 基盤整備局	局長	委 員	オオツカ シゲル 大塚 繁	
19	藤枝市(福祉施策部門)から選出された者	藤枝市健康福祉部	部長	委 員	イシバシ マナブ 石橋 学	
20	その他会長が必要と認める者(学識経験者)	南山大学	総合政策学部 教授	委 員	イシカワ ヨシフミ 石川 良文	

令和7年度 藤枝市地域公共交通会議 席次表

※敬称略

		会長 藤枝市市長 大畑 直己	学識経験者 南山大学 石川 良文		
静岡運輸支局 八木 雅子	○			○	静岡県 廣津 知子
島田土木事務所 本杉 英	○			○	藤枝警察署 岩見 貴雄
しずてつジャストライン(株) 藁科 孝佳	○			○	志太交通(株) 鈴木 宏美
ジャストライン労働組合 山田 裕一	○			○	公募市民 古澤 光徳
公募市民 中野 恵之	○			○	自治会連合会 宮谷 洋子
瀬戸谷地区路線バス対策 小田 稔彦	○			○	岡部北部地区 小柳津 敬市
ぱりて会議 池谷 照代	○			○	藤枝市基盤整備局長 大塚 繁
藤枝市健康福祉部長 石橋 学	○			○	副会長 藤枝市都市建設部長 清水 康行
事務局					

随行者席

傍聴席

藤枝市地域公共交通会議設置要綱

平成 2 0 年 3 月 2 5 日

告示第 3 3 号

(目的)

第 1 条 藤枝市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、並びに地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議並びに交通計画の実施及びこれに係る連絡調整を行うため設置する。

(協議事項)

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様に関する事項
- (2) 市が運営する道路運送法第 7 8 条第 2 号の自家用有償旅客輸送（以下「自家用有償旅客輸送」という。）の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 市の公共交通政策の推進に関する事項
- (4) 自家用有償旅客輸送の登録に関する事項
- (5) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(事業)

第 3 条 交通会議は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 自家用有償旅客輸送の登録に係る協議に関すること。
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、交通会議の目的を達成するために必要なこと。

(交通会議の構成員)

第 4 条 交通会議の委員は、別表第 1 に掲げる者とする。

2 前項に掲げるもののほか、藤枝市域を越えて運行する乗合旅客輸送等に関する協議（以下「広域路線協議」という。）を行うために、別表第 2 に掲げる特別委員を選任するものとする。

3 前項の特別委員は、広域路線協議を行う会議においてのみ、参加を依頼するも

のとする。

- 4 第1項及び第2項に規定するもののほか、第9条の分科会における協議を行うため、別表第3に掲げる分科会専門委員を選任する。

(役員)

第5条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 1名

- 2 会長は、藤枝市長又はその指名する者をもってこれに充てる。

- 3 副会長及び監事は、会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

- 3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条各号に掲げる業務執行及び会計の状況を監査すること。
- (2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを会長に報告すること。
- (3) 前号の報告をするために必要があるときは、交通会議を招集すること。

(交通会議の運営)

第7条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる

- 2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 4 交通会議は、原則として公開とする。

- 5 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

- 6 やむを得ない事情により会議を開くことができないときは、交通会議の議事を書面により協議することができるものとする。書面協議による議事は全委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(委員の任期)

第8条 交通会議の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(分科会)

第9条 第2条第4号の事項及び第3条第4号の協議並びに第2条各号(第4号を除く。)及び第3条各号(第4号を除く。)に掲げる事項のうち会長が必要と認めるものに係る専門的な調査、検討を行うため、交通会議に分科会を置く。

2 前項の規定にかかわらず、同項の分科会において道路運送法第9条第4項の協議を行う。

3 分科会の委員構成は別表第1に掲げる者、別表第2に掲げる者及び別表第3に掲げる者のうちから会長が指名するものとし、運営その他必要な事項は会長が別に定める。ただし、第2条第4号の事項並びに第3条第4号及び前項の協議に係る分科会を構成する委員の指名に当たっては、第2条第4号及び第3条第4号の協議にあつては道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第4条の2第1項第6号の規定に、前項の協議にあつては道路運送法第9条第4項の規定に定めるところにより行うものとする。

4 分科会において調査、協議及び検討した事項は、交通会議に報告するものとする。

5 第2項の協議に当たっては、あらかじめ次に掲げる方法のいずれかにより利害関係者の意見を反映させるための措置を講じるものとする。

(1) 運行区域の住民の代表者で構成する公聴会

(2) 藤枝市パブリックコメント制度実施要綱(平成20年藤枝市告示第21号)に基づくパブリックコメント制度

(3) 利用者その他の利害関係者に対する意識調査及び一般乗合旅客自動車運送事業者に対する意見聴取

(4) 前各号に掲げるもののほか、交通会議において協議し決定した方法
(協議結果の取扱い)

第10条 交通会議において協議が調った事項について、交通会議の委員及び関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(会計)

第11条 第3条各号に掲げる事業に係る収入及び支出に関し、必要な事項は会長が別に定める。

(事務局)

第12条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、藤枝市都市建設部地域交通課に置く。

- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
 - 4 事務局は、地域公共交通に関する相談、苦情、その他の住民又は地域公共交通利用者からの意見に対し、必要に応じ交通会議に報告する。
 - 5 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- (その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則 (平成20年3月25日告示第33号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年12月26日告示第177号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行後、新たに藤枝市地域公共交通会議委員となる者の任期については、改正後の藤枝市地域公共交通会議設置要綱第 8 条の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成21年2月6日告示第31号)

この要綱は、平成 21 年 2 月 25 日から施行する。

附 則 (平成21年7月8日告示第182号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の藤枝市地域公共交通会議設置要項第 4 条の規定は、平成 21 年度において最初に開催される藤枝市地域公共交通会議から適用する。

附 則 (平成22年5月11日告示第115号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の藤枝市地域公共交通会議設置要項第 4 条の規定は、平成 22 年度において最初に開催される藤枝市地域公共交通会議から適用する。

附 則 (平成23年5月13日告示第156号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の藤枝市地域公共交通会議設置要項第4条の規定は、平成28年度において最初に開催される藤枝市地域公共交通会議から適用する。ただし、委員の任期については、改正後の藤枝市地域公共交通会議設置要綱第8条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

附 則（平成29年12月18日告示第274号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日告示第89号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和3年4月1日告示第137号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年6月25日告示第220号）

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年7月1日から施行する。

(藤枝市福祉有償運送運営協議会設置要綱の廃止)

- 2 藤枝市福祉有償運送運営協議会設置要綱（平成17年藤枝市告示第270号）は、廃止する。

別表第 1（第 4 条関係）

藤枝市地域公共交通会議委員

1	藤枝市長又はその指名する者
2	中部運輸局長又はその指名する者
3	静岡県（公共交通担当）から選出された者
4	静岡県島田土木事務所から選出された者
5	静岡県藤枝警察署から選出された者
6	一般旅客自動車運送事業者
7	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体から選出された者
8	公募市民
9	藤枝市自治会連合会から選出された者
10	藤枝市瀬戸谷地区路線バス対策委員会から選出された者
11	藤枝市岡部北部地区生活交通確保対策委員会から選出された者
12	藤枝商工会議所から選出された者
13	藤枝市男女共同参画「ばりて」会議から選出された者
14	社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会から選出された者
15	藤枝市（交通施策部門）から選出された者
16	藤枝市（道路管理部門）から選出された者
17	藤枝市（福祉施策部門）から選出された者
18	その他会長が必要と認める者

備考 「一般旅客自動車運送事業者」とは、道路運送法第 3 条に規定する一般旅客自動車運送事業を経営する者をいう。

別表第 2（第 4 条関係）

藤枝市地域公共交通会議特別委員

1	関係市町の担当部署から選出された者
2	その他会長が必要と認める者

別表第 3（第 9 条関係）

藤枝市地域公共交通会議分科会専門委員

1	自家用有償旅客運送を運営する法人又は団体から選出された者
2	道路運送法第 9 条第 1 条の運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者から選出された者

令和 8 年度藤枝市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条に基づく令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について承認を求める。

1 趣旨

地域内フィーダー系統確保維持費補助金の交付を受けて補助対象系統の運行を確保・維持するため、公共交通会議において令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画を議論し策定する必要がある。

2 主な内容

（１）運行する路線（補助対象系統）と目標

路線名	令和 8 年度計画 目標利用者数	【参考】 令和 7 年度計画 目標利用者数
藤枝駅ゆらく線 (藤枝市自主運行バス路線)	27,490 人／年	27,490 人／年
志太温泉線 (しずてつジャストライン(株)運行路線)	101,100 人／年	101,100 人／年
藤岡地区乗合タクシー	2,900 人／年	2,800 人／年
藤枝駅広幡線 (バス停型乗合タクシー)	4,000 人／年	3,700 人／年
光洋台線 (バス停型乗合タクシー)	3,500 人／年	3,200 人／年
五十海市立総合病院線 (バス停型乗合タクシー)	4,000 人／年	3,500 人／年

（２）目標を達成するために行う事業及び実施主体

- ① 公共交通マップ時刻表の市内全世帯及び転入者への配布（藤枝市、交通事業者）
- ② デジタル技術を活用した情報提供の充実（藤枝市、交通事業者）
- ③ 観光等と連携した利用促進（藤枝市、観光事業者）等
- ④ バス利用に向けた意識啓発（藤枝市、市民）
- ⑤ 地域の関係者との協議（藤枝市、市民）
- ⑥ 高齢者の免許返納後の支援（藤枝市、交通事業者）

令和 7 年 月 日

(名称) 藤枝市公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
本市では、平成21年に「藤枝市地域公共交通総合連携計画」を策定し、民間路線バスが撤退した地域への自主運行バスの導入や乗合タクシーの運行など公共交通網を構築してきた。 その後、平成29年には、本市の目指す「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」の実現に向け、「藤枝市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通ネットワークの確保や利用促進に取り組んできた。 しかしながら、路線バスの利用者減少やバス・タクシー乗務員の担い手不足など公共交通を巡る環境は大変厳しい状況にあり、一方で、移動サービスの充実に向けた新しい技術開発が急進しているなど公共交通事業に関わる社会情勢は大きく変化している。 こうした中、公共交通を取り巻く情勢の変化に対応するため、令和3年6月、「藤枝市地域公共交通計画」（以下、「交通計画」）を策定した。 今後は、交通計画に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通の確保のために、効率性や採算性をふまえるとともに、利便性の高い公共交通ネットワークの継続を図っていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
路線の目標を次のとおりとする。 【藤枝駅ゆらく線】（藤枝市自主運行バス路線） 利用者数 27,490人／年 （令和6年度の実績から） 【志太温泉線】（しずてつジャストライン(株)運行路線） 利用者数 101,100人／年（令和6年度の実績から） 【藤岡地区乗合タクシー】 利用者数 2,900人／年（令和6年度の実績から） 【藤枝駅広幡線】（バス停型乗合タクシー） 利用者数 4,000人／年（令和6年度の実績から） 【藤枝駅光洋台線】（バス停型乗合タクシー） 利用者数 3,500人／年（令和6年度の実績から） 【五十海市立総合病院線】（バス停型乗合タクシー） 利用者数 4,000人／年（令和6年度の実績から） 【補助金等公的資金投入額】 令和8年度 220,000千円以下 【市内路線バスの収支率】 利用者数 32.6%以上

(2) 事業の効果

対象となる各路線を維持することにより、新たな交通空白地域が生じることがなく、市民の日常生活に必要な移動手段が確保され、外出促進や沿線地域の活性化が図られる。また、幹線、支線及び基幹路線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。

【藤枝駅ゆらく線】(藤枝市自主運行バス)

瀬戸ノ谷線退出による代替路線として平成21年度より運行開始。藤枝駅と瀬戸谷、稲葉地区を結び、両地区から藤枝駅へ行く唯一の路線である。また、藤枝市立総合病院を經由し、高齢者等の通院に利用されている。

【志太温泉線】(しずてつジャストライン(株)運行路線)

瀬戸ノ谷線退出による藤枝駅ゆらく線の運行に伴い、瀬戸ノ谷線の運行経路を補完するための経路変更を行い平成21年度より運行開始。藤枝駅から市役所、茶町、音羽町、瀬古、志太を經由し、藤枝駅まで運行する循環路線で、金吹橋で藤枝駅ゆらく線と接続している。沿線地区の通勤、通学利用のほか、瀬戸谷、稲葉地区から市役所方面へのアクセスに利用されている。

【藤岡地区乗合タクシー】(エリア型乗合タクシー)

市自主運行バス藤枝岡部線の利用状況から、定時定路線での運行よりもデマンド型の運行の方が、利用者の利便向上が見込めると判断し、地域住民とも協議を行い、藤枝岡部線を廃止し、平成25年度から道路運送法21条による実証運行を開始し、平成26年度より本運行へ移行。藤枝市立総合病院への通院のほか、中部国道線、五十海大住線に乗り継ぐことで藤枝駅、西焼津駅へのアクセスに利用されている。

【藤枝駅広幡線】(バス停型乗合タクシー)

西焼津駅水守線の利用状況から、定時定路線での運行よりもデマンド型の運行の方が、利用者の利便向上が見込めると判断し、地域住民とも協議を行い、西焼津駅水守線を再編し、平成27年度から運行を開始。沿線の病院や商業施設を經由することで、高齢者を中心とした通院、買い物等で利用されるとともに、藤枝駅で地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線やJR東海道線に乗り継ぐことで、市内各方面や市外へのアクセスにも利用されている。

【藤枝駅光洋台線】(バス停型乗合タクシー)

自主運行バス「藤枝駅光洋台線」の利用状況から、定時定路線での運行よりもデマンド型の運行の方が、利用者の利便向上が見込めると判断し、地域住民とも協議を行い、路線バスの形を再編し、平成28年度から運行を開始。沿線の病院や商業施設を經由することで、高齢者を中心とした通院、買い物等で利用されるとともに、藤枝駅で地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線やJR東海道線に乗り継ぐことで、市内各方面や市外へのアクセスにも利用されている。

【五十海市立総合病院線】(バス停型乗合タクシー)

自主運行バス「大手市立総合病院線」及び「藤岡市立総合病院線」が平成21年度に廃止となったが、その後、沿線地域の住民より藤枝市立総合病院までの交通確保の要望があったため、運行当時のものから経路変更を行い、定時定路線よりもデマンド型の運行の方が、利用者の利便性向上が見込めると判断し、令和3年度から運行を開始。藤枝市立総合病院、沿線の医療機関、公共機関、商業施設等を經由することで、高齢者を中心とした通院、買い物、各種手続等で利用されるとともに、藤枝吉永線、中部国道線、五十海大住線に乗り継ぐことで、藤枝駅、西焼津駅へのアクセスにも利用されている。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

① 公共交通マップ時刻表の市内全世帯及び転入者への配布

【実施主体：藤枝市・交通事業者】

利用者目線でわかりやすい公共交通マップ時刻表やポケット時刻表を作成し、全世帯や新規転入者へ配布する。また、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。

② デジタル技術を活用した情報提供の充実

【実施主体：藤枝市・交通事業者】

平成 29 年 8 月から、市自主運行バスの情報（時刻表・バス停位置等）を提供しており、Google、NAVITIME 等の検索エンジンで民間路線バスを含めた経路検索を可能としている。

また、交通事業者の推進するバスロケーションシステムとの連携等、さらなる情報提供の充実を図る。

令和 6 年 10 月から、乗合タクシーの予約、配車システム、コールセンターを導入しており、スマートフォン等による予約、配車を可能としている。

③ 観光イベント等と連携した利用促進

【実施主体：藤枝市・観光事業者等】

市内の地域資源を活用したイベントを周知する際に、バス時刻表やバス路線図の情報発信や公共交通の利用に誘導する情報発信を併せて行う。

④ バス利用に向けた意識啓発

【実施主体：藤枝市・市民】

市広報紙への記事掲載、また高齢者や小学生を対象にしたバスの出前講座を実施し、公共交通の現状についての情報を提供し、十分に理解してもらうとともに、公共交通への意識啓発を図る。

⑤ 地域の関係者との協議

【実施主体：藤枝市・市民】

地域の実情に応じた路線の確保や利用促進を図るために、地域における協議会での情報共有や意見交換を実施し、路線の維持を目的として地域との連携を図る。

⑥ 高齢者の免許返納後の支援

【実施主体：藤枝市・交通事業者】

免許証自主返納者への乗合タクシーで使えるタクシー共通クーポンの配布並びに警察や自動車学校等と協力し、高齢者講習時に公共交通利用を促すモビリティマネジメントの実施など、自家用車から公共交通利用への転換を図る。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表 1」のとおり

① 路線図、時刻表

別添資料 1-1～1-6 及び「藤枝市公共交通マップ時刻表」のとおり。

② 運送事業者の決定方法

自主運行バス 1 路線については、入札により運送事業者決定。

乗合タクシー 4 地区については、運行区域内に事業所を有する事業者がないため、市内タクシー事業者 3 社に事業実施の可否について確認をしたところ、各社単独での事業実施は困難であるとの回答であった。そのため、市内タクシー事業者との協議を行い、3 社合同で事業実施することとした。

③ 地域内フィーダー系統に該当する要件

☆要綱別表 7 のイ、ロ及びハ

「表 1」のとおり。

☆要綱別表 7 のニ

対象となる各路線は、「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」等をふまえ、市内の既存路線との調整、整合が図られている。

☆要綱別表 7 のホ

藤枝駅ゆらく線、志太温泉線は、平成 24 年度から補助金の交付を受けており、藤岡地区乗合タクシーは、平成 25 年度に道路運送法第 21 条により 1 年間の実証運行を行い、平成 26 年 4 月 1 日から本運行に移行し、平成 26 年度において補助金の交付を受けるものであり、平成 23 年度以降に補助金の交付を受けたことがあるものに該当する。

乗合タクシー「藤枝駅広幡線」は、自主運行バス「西焼津駅水守線」を再編し、平成 27 年 4 月 1 日から新たに運行しているものである。

乗合タクシー「藤枝駅光洋台線」は、自主運行バス「藤枝駅光洋台線」を再編し、平成 28 年 4 月 1 日から新たに運行しているものである。

乗合タクシー「五十海市立総合病院線」は、平成 21 年度に廃止となった自主運行バス「大手市立病院線」及び「藤岡市立病院線」の代替交通として、令和 4 年 2 月 1 日から新たに運行開始しているものである。

☆要綱別表 7 のヘ

対象路線は、すべて経常収益の見込額が補助対象計上経費を上回っていない。

☆要綱別表 7 のト

対象路線は、すべて補助対象期間末日において引き続き運行予定である。

☆要綱別表 7 のチ

対象路線は、すべて補助対象期間における 1 回あたりの輸送量 2 人以上である。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
志太温泉線については、運行事業者のしずてつジャストライン㈱が費用の負担者となる。 市自主運行バス路線及び乗合タクシーについては、藤枝市から運行事業者へ委託料を支払うため、藤枝市が費用の負担者となる。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
目標：自主運行バス、乗合タクシーの年間利用者数の合計値 期間：各年度（4月～3月） 方法：自主運行バス、乗合タクシーを都市建設部地域交通課にて算出 目標：補助金等公的資金投入額 期間：各年度（4月～3月） 方法：国、県、市による市内路線バス等への公的資金の投入額 目標：市内路線バス等収支率 期間：各年度（4月～3月） 方法：収支率＝収入額（経常収益）／支出額（経常費用）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
「表5」のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

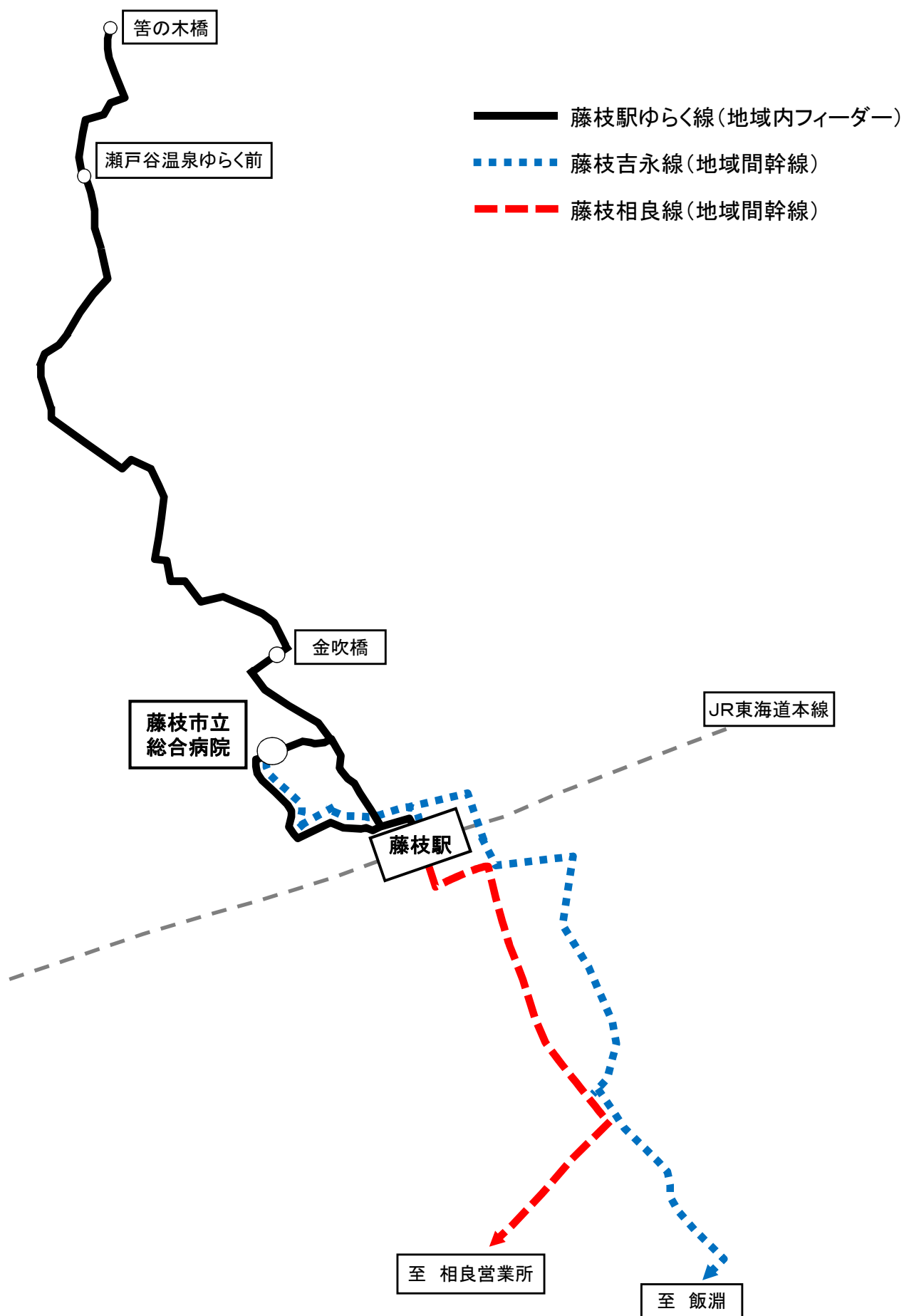
18. 協議会の開催状況と主な議論	
令和5年12月18日	藤枝市地域公共交通会議を開催。 乗合タクシー「藤枝駅広幡線」、「藤枝駅光洋台線」及び「五十海市立総合病院線」の停留所増設について協議及び合意。
令和6年 5月24日	藤枝市地域公共交通計画別冊、藤枝市地域内「フィーダー系統について」協議及び承認。 藤枝市地域公共交通会議ふじえだまちなか居住機能向上共創プロジェクト推進分科会を開催。乗合タクシー「藤枝駅広幡線」、「藤枝駅光洋台線」及び「五十海市立総合病院線」の停留所増設箇所について協議及び合意。
令和6年 6月19日	藤枝市地域公共交通会議を開催 計画全体の協議及び合意 「藤枝駅広幡線」、「藤枝駅光洋台線」及び「五十海市立総合病院線」の停留所増設箇所について協議及び合意。
令和7年 6月24日	藤枝市地域公共交通会議を開催 計画全体の協議及び合意
19. 利用者等の意見の反映状況	
本計画の協議を行う藤枝市地域公共交通会議の構成員には、自治会連合会等の各種団体の代表が含まれているほか、公募市民が2名参加しており、利用者である住民の意見が反映されている。	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 藤枝市岡出山一丁目11番1号
 (所 属) 藤枝市都市建設部地域交通課
 (氏 名) 公共交通係 主幹 増田 秀文
 (電 話) 054-631-4169
 (e-mail) kotsu@city.fujieda.shizuoka.jp

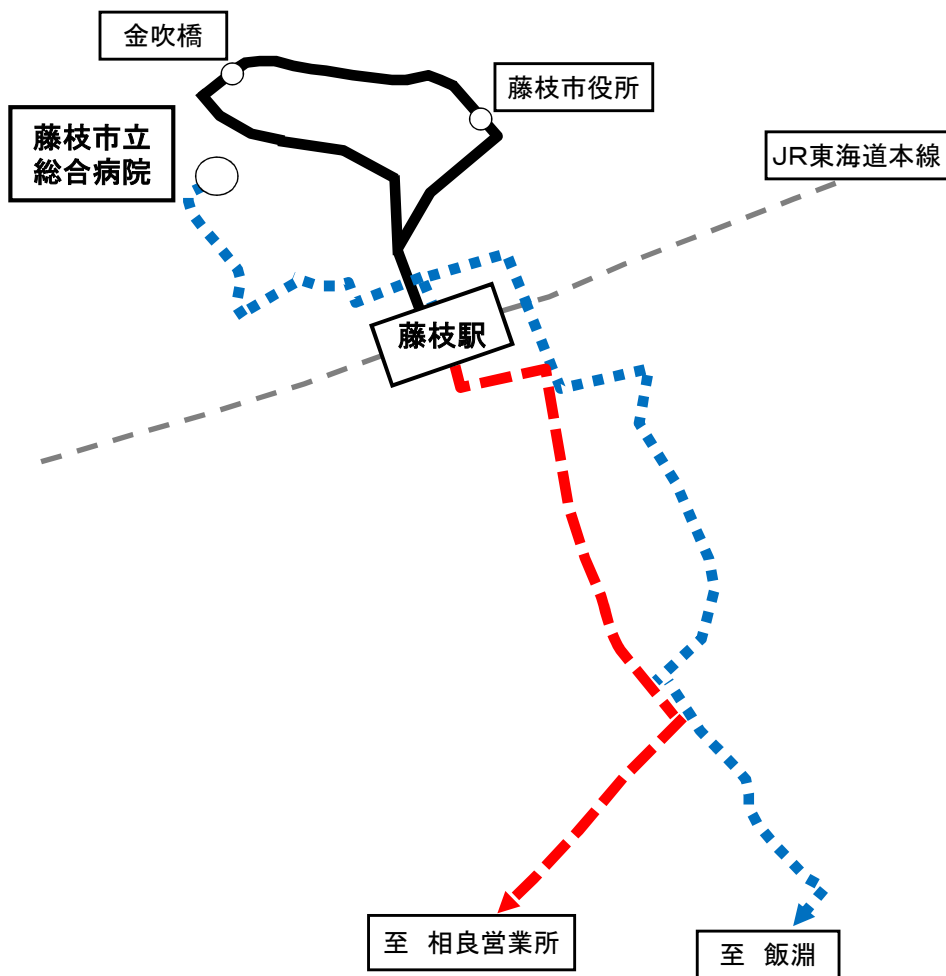
藤枝駅ゆらく線 経路図

別添資料1-1



志太温泉線 経路図

別添資料1-2



—— 志太温泉線(地域内フィーダー)

..... 藤枝吉永線(地域間幹線)

- - - 藤枝相良線(地域間幹線)

藤岡地区乗合タクシー 運行区域図

別添資料1-3

藤岡地区乗合タクシー運行区域

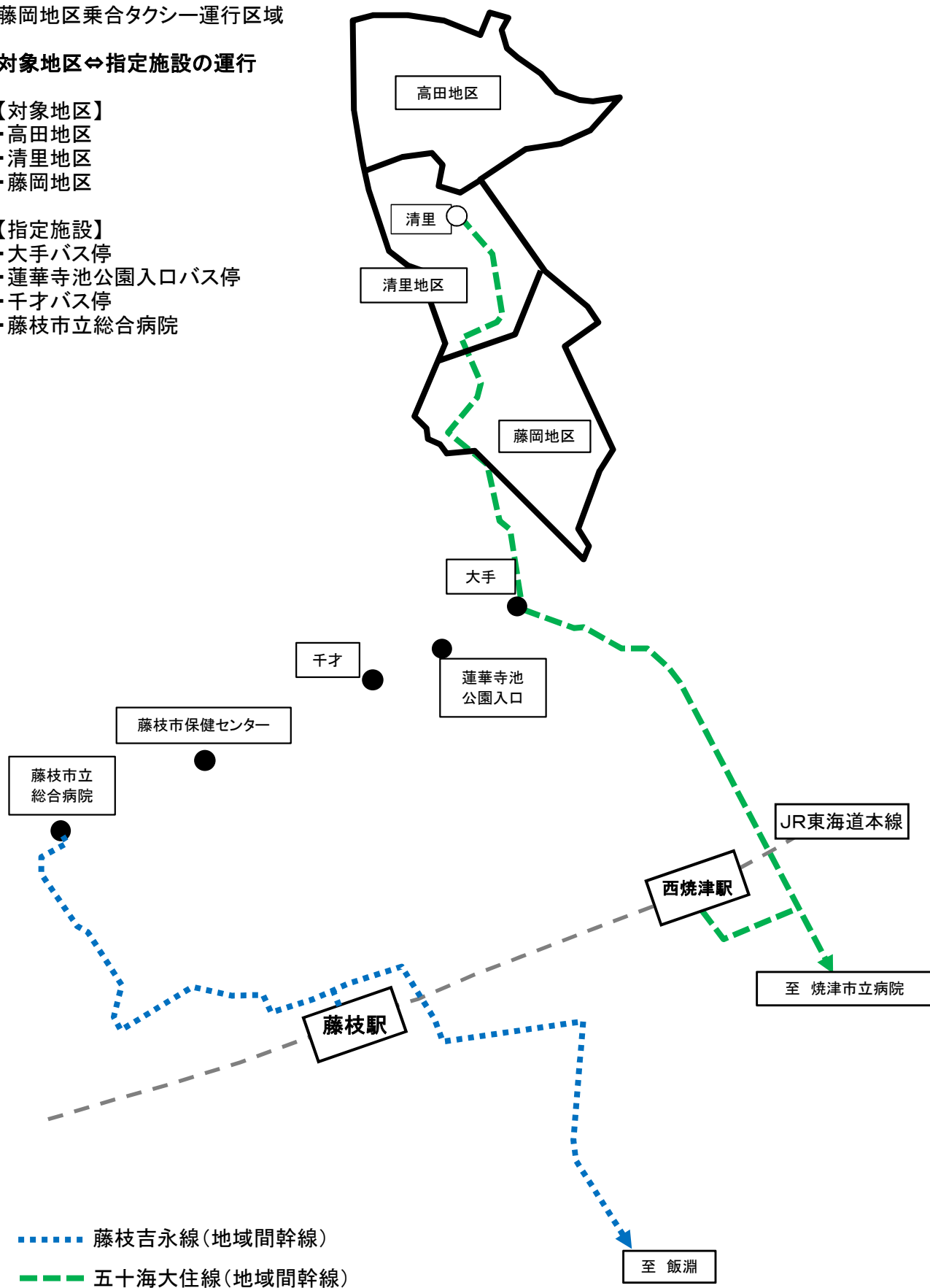
対象地区⇔指定施設の運行

【対象地区】

- ・高田地区
- ・清里地区
- ・藤岡地区

【指定施設】

- ・大手バス停
- ・蓮華寺池公園入口バス停
- ・千才バス停
- ・藤枝市立総合病院



藤枝駅広幡線(バス停型乗合タクシー) 運行区域図

別添資料1-4

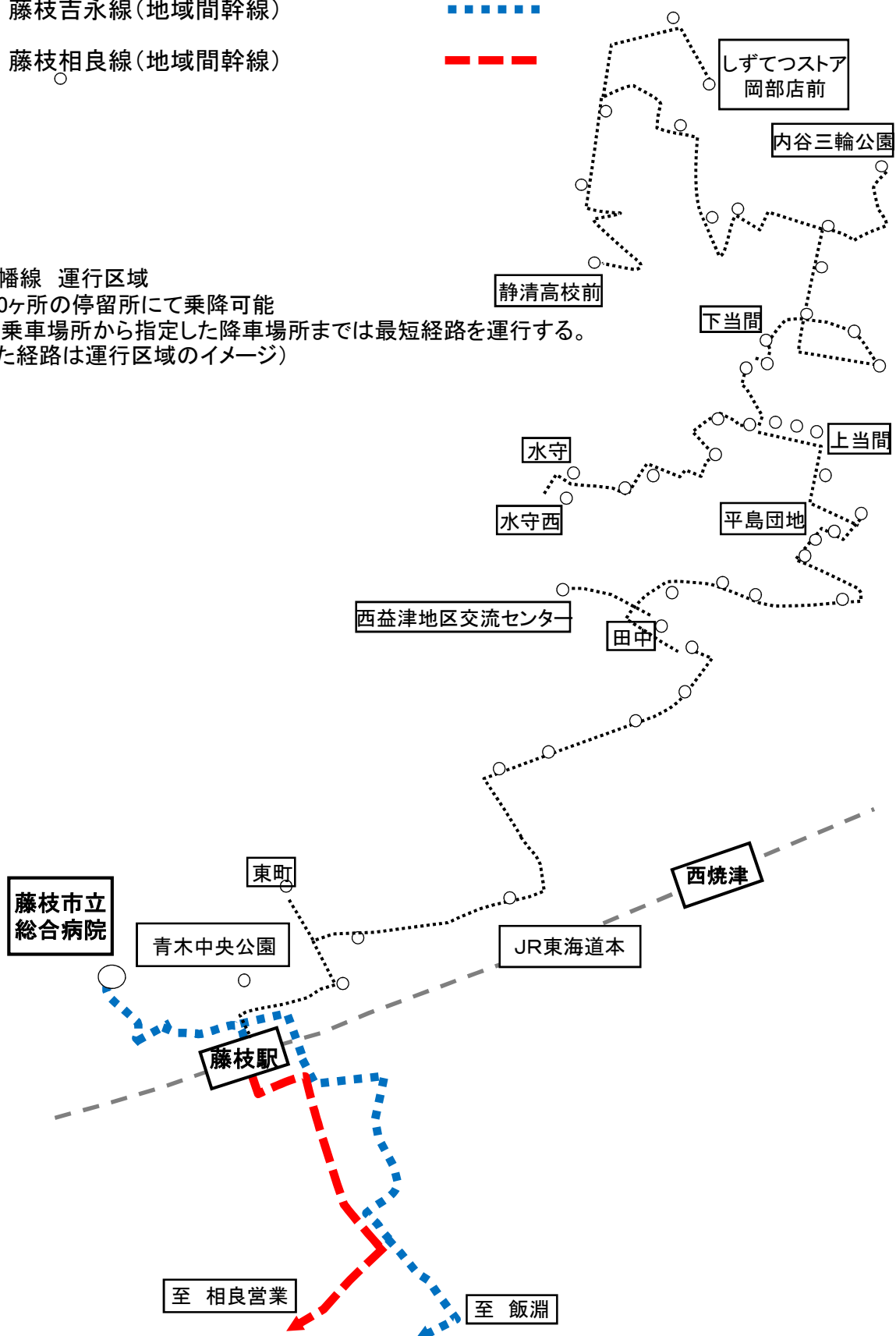
藤枝駅広幡線(バス停型乗合タクシー)(地域内フィーダー).....

藤枝吉永線(地域間幹線) ■■■■■■

藤枝相良線(地域間幹線) ■■■■■■

藤枝駅広幡線 運行区域

- ・沿線の50ヶ所の停留所にて乗降可能
- ・指定した乗車場所から指定した降車場所までは最短経路を運行する。
(図示した経路は運行区域のイメージ)



藤枝駅光洋台線(バス停型乗合タクシー) 運行区域図

別添資料1-5

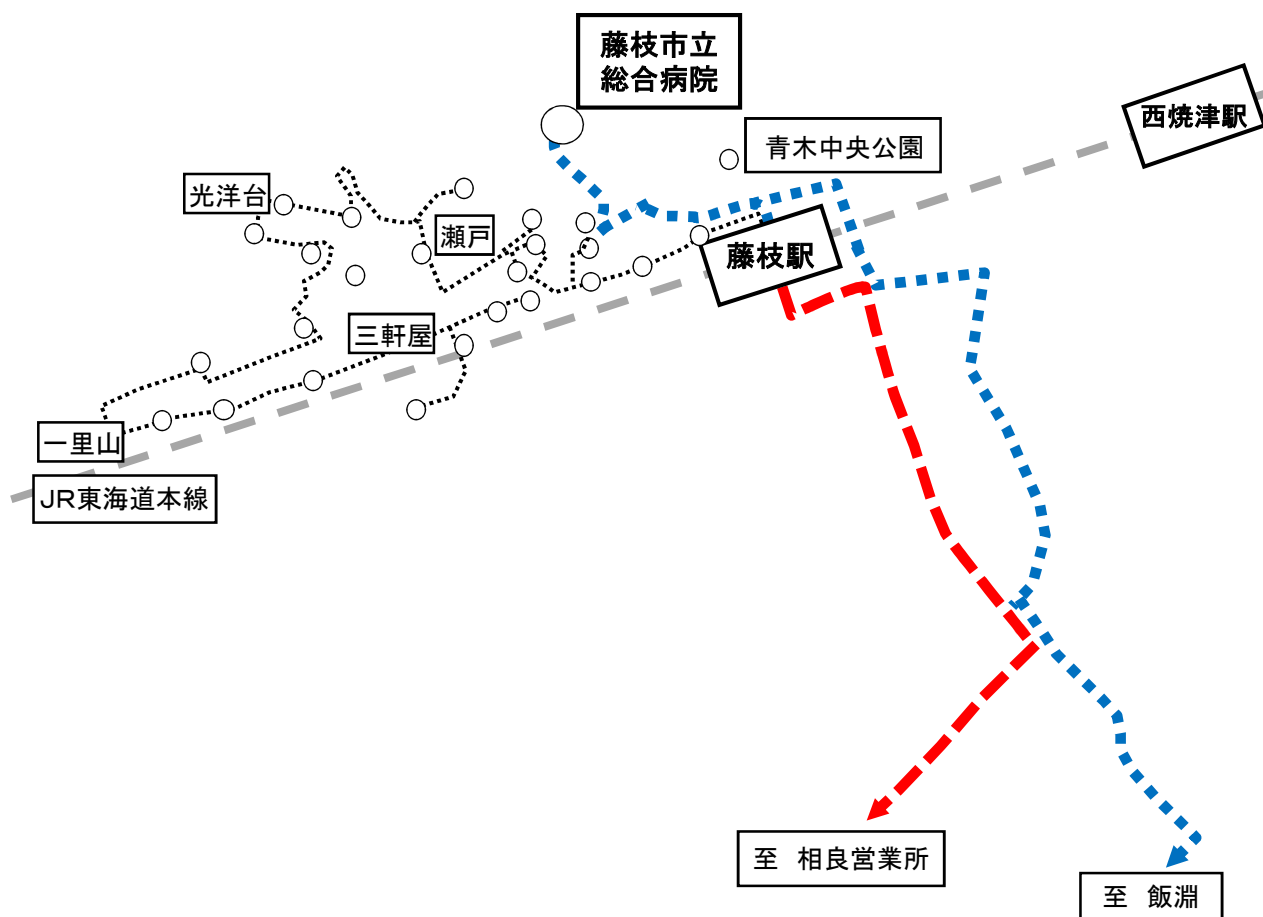
..... 藤枝駅光洋台線(バス停型乗合タクシー)(地域内フィーダー)

■ ■ ■ ■ ■ 藤枝吉永線(地域間幹線)

■ ■ ■ ■ ■ 藤枝相良線(地域間幹線)

藤枝駅光洋台線 運行区域

- ・沿線の30ヶ所の停留所にて乗降可能
- ・指定した乗車場所から指定した降車場所までは最短経路を運行する。
(図示した経路は運行区域のイメージ)



別添資料1-6

- ・沿線の31ヶ所の停留所にて乗降可能
- ・指定した乗車場所から指定した降車場所までは最短経路を運行する。
(図示した経路は運行区域のイメージ)



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間 幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
藤枝市	吉田観光(株)	(1) 藤枝駅ゆらく線	藤枝駅前	市立総合病院 金吹橋	菅の木橋	往17.3km 復17.3km	239日	478回			路線定期運行	①	藤枝駅・藤枝市立総合病院にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
		(2) 藤枝駅ゆらく線	藤枝駅前	金吹橋	菅の木橋	往14.7km 復14.7km	362日	727.5回			路線定期運行	①	藤枝駅にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
		(3) 藤枝駅ゆらく線	藤枝駅前	市立総合病院 金吹橋	瀬戸谷温泉ゆらく前	往15.0km 復15.0km	239日	717回			路線定期運行	①	藤枝駅・藤枝市立総合病院にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
		(4) 藤枝駅ゆらく線	藤枝駅前	金吹橋	瀬戸谷温泉ゆらく前	往12.4km 復12.4km	362日	970回			路線定期運行	①	藤枝駅にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
	しずてつジャストライン(株)	(5) 志太温泉線	藤枝駅前	藤枝市役所・金吹橋・瀬古	藤枝駅前	往9.3km 循環	356日	8,076回			路線定期運行	①	藤枝駅にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
	志太交通(株) 静鉄タクシー(株) 丸新交通(株)	(6) 藤岡地区乗合タクシー	藤岡地区	藤枝大手・蓮華寺池公園入口・千才	藤枝市立総合病院	往 km 復 km	241日	1,700回			区域運行	①	藤枝市立総合病院にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線に接続	③
		(7) 藤枝駅広幡線	しずてつストア岡部店前	飯宿・水守・平島団地・田中・東町	青木中央公園	往 km 復 km	241日	2,300回			区域運行	①	藤枝駅にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
		(8) 藤枝駅光洋台線	瀬戸消防団前	光洋台・追分	青木中央公園	往 km 復 km	241日	2,300回			区域運行	①	藤枝駅にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③
		(9) 五十海市立総合病院線	時ヶ谷	藤枝市役所南口	藤枝市立総合病院	往 km 復 km	241日	2,000回			区域運行	①	藤枝市立総合病院にて補助対象地域間幹線、藤枝吉永線、中部国道線に接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	藤枝市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	54,686
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和5年12月18日	

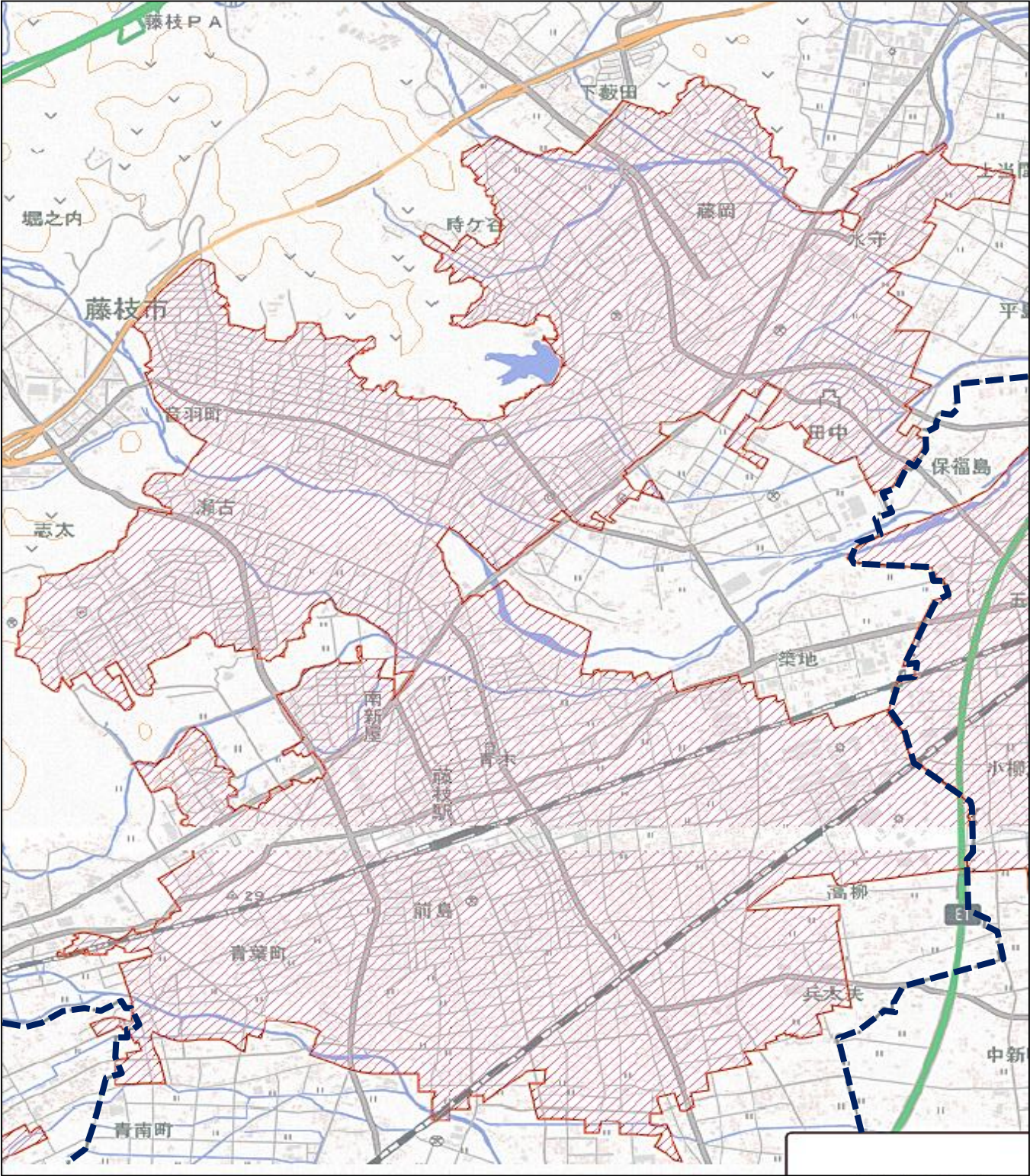
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

藤枝市人口集中地区(令和2年国勢調査より)



令和６年度藤枝市地域公共交通計画（現計画）の進捗状況について

令和６年度藤枝市地域公共交通計画の進捗状況について、次のとおり報告する。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第７条の２第２項に基づき、別紙のとおり国土交通大臣及び総務大臣に送付する。

１ 概要

コロナ禍以後回復基調にあったバス・乗合タクシーの利用者数だが、2024年問題対応に伴う路線バスの減便の影響で減少となった（路線バスは減少、自主運行バス・乗合タクシーは増加）。

令和６年１０月より乗合タクシーに配車予約システムを導入し、スマートフォンによる予約、決済が可能となった。

A I オンデマンド交通「ふじえだ mobi」実証実験の利用周知や、要介護者向けの移動支援事業創出へ向けた協議・説明を行うなど、移動支援事業の周知活動や、公共交通、新しい交通手段の利用促進に向けた啓発活動を精力的に行うことができた。

指標No.	内容	R 7 目標値	R 6 実績	達成度
指標 1	民間路線バス・市自主運行バス・乗合タクシーの利用者数	1,370 千人	1,134 千人	82.7%
指標 2	乗合タクシーや出かけっ C A R 等地域の需要や実情に応じて新たに移動を確保した路線数または地区数	9 路線・地区	11 路線・地区	122.2%
指標 3	バスロケーションシステムやキャッシュレス決済等を利便性向上のために新たに導入した路線数	(計画期間中) 8 路線	(現在) 4 路線	50%
指標 4	市内高齢者（65 歳以上）運転免許証返納者数	900 件/年	769 件/年	85.4%
指標 5	出前講座・協議会・利用促進事業の実施回数及び参加者数	12 件/年 200 人/年	34 回/年 951 人/年	283.3% 475.5%
指標 6	補助金等公的資金投入額	218,000 千円以下	204,121 千円	100%
指標 7	市内路線バス等収支率	32.6%以上	32.5%	99.6%

２ 今後の展開

「超高齢社会に対応した移動手段の確保」「主要な施設への移動の充実」などの課題解決に向けて、基幹路線に接続可能な乗合タクシー停留所の設定、バス停周辺施設の協力による待合環境整備やサイクルアンドライドの可能なバス停の整備など、乗継ぎ環境の整備を行うことで市内交通ネットワークの利便性向上を図る。また、HP や SNS を活用し、主要施設やイベント会場への公共交通によるアクセス方法をわかりやすく案内するなどの方法により、公共交通の利用促進を行う。

免許返納後の移動に関する不安を和らげられるよう、A I ・ I C T を活用した公共交通の利便性向上の方法や、新たな交通手段の研究を行っていく。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

藤枝市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
民間路線バス・市自主運行バス・乗合タクシーの利用者数（千人／年） 1， 3 7 0 千人／年（令和元年度） ⇒1， 3 7 0 千人／年（令和7年度）	・利用啓発の取り組みとしてバスストリートを実施した。 ・観光交流政策課と連携し、空港アクセスバス利用者限定の市内周遊を促進するクーポン券を発行した。	しずてつジャストライン(株)提供利用者数データ、自主運行バス及び乗合タクシー利用者数データ	【達成状況】 （目標） 1, 370千人／年 令和2年度 939千人／年 令和3年度 992千人／年 令和4年度 1, 025千人／年 令和5年度 1, 145千人／年 令和6年度 1, 134千人／年 【分析等】 少子化に伴う通学者の減少、路線バスの減便により利用者数が減少していると思われる。	・地域や利用者の声を聞き、乗合タクシーの延伸、停留所増設を検討する。 ・市民向け講座の実施や、イベントの実施により公共交通の利用促進を行う。 ・観光施策や市のイベント等と連携し公共交通をPRするなど、公共交通の魅力を発信し、利用者増につなげる。	
乗合タクシーや出かけっCAR等地域の需要や実情に応じて新たに移動を確保した路線数または地区数 3 地区（令和元年度）⇒9 路線・地区（令和7年度）	・バス停型乗合タクシー「藤枝駅広幡線」「五十海市立総合病院線」の延伸を行った。 ・市内社会福祉法人2団体が市と連携し福祉有償運送事業者として登録し、要介護者の通院支援を開始。	乗合タクシー路線数・出かけっCAR事業等の地区数	【達成状況】 （目標） 9 路線・地区 令和元年度 3 地区 （出かけっCAR 瀬戸谷・西益津・葉梨地区） 令和2年度 5 路線・地区 （出かけっCAR 高洲・大洲地区） 令和3年度 6 路線・地区 （乗合タクシー 五十海市立総合病院線） 令和4年度 8 路線・地区 （出かけっCAR 藤枝・葉梨通院） 令和5年度 9 路線・地区 （自家用有償旅客運送 瀬戸谷） 令和6年度 1 1 路線・地区 （自家用有償旅客運送 2 法人） 【分析等】 市内2法人と連携した要介護者の通院支援を創出し、それぞれの法人が市北部・市南部で移動支援サービスを開始した。	・地域への需要確認等を行いながら、既存の乗合タクシーの延伸等を検討する。 ・住民主体のボランティアによる移動支援のさらなる充実を図り、自家用有償旅客運送への移行等も含め、地域と協議していく。 ・移動支援施策の研究を行い、ボランティアが確保できない等の事情で交通弱者の足の確保が困難な地域でも活用できる支援施策を展開する。 ・法人と連携した要介護者の通院支援について、法人、運転ボランティアと一体となり施策の充実に努める。	
バスロケーションシステムやキャッシュレス決済等利便性向上のために新たにシステムを導入した路線数 （計画期間中） 8 路線	・自主運行バスへのバスロケーションシステムの導入の検討 ・乗合タクシーのインターネット予約の導入検討 ・乗合タクシーの電子決済手段の導入の検討	自主運行バス・乗合タクシーの運行管理会社の決済手段の導入状況	【達成状況】 （目標）計画期間中 8 路線 令和3年度 1 路線 令和4年度 1 路線 令和5年度 1 路線 令和6年度 4 路線 【分析等】 令和6年度10月からは配車予約アプリの導入を行った。	・官民連携によるAIオンデマンドを活用した移動手段の研究を行うとともに、交通・観光・商業等を組み込んだ予約・決済システムの導入等、将来的な円滑な公共交通の構築に向け研究を行う。	

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内高齢者（６５歳以上）運転免許返納者数（件／年） 868件（令和元年度）⇒900件（令和7年度）	・運転免許証自主返納者に対する支援制度について、民間路線バス乗車券（1万円分）、タクシー乗車券（1万円分）、市自主運行バス1年間無料乗車券の配布。（交通安全・地域安全課）計611件。	運転免許証返納者数データ	【達成状況】 （目標） 900件／年 令和元年度 868件／年 令和2年度 813件／年 令和3年度 781件／年 令和4年度 738件／年 令和5年度 677件／年 令和6年度 769件／年 【分析等】 高齢になっても就労するなど活発に活躍する高齢者が多いこともあり、自動車による移動が不可欠な状況な方が多く、減少傾向にあったが、高齢者の運転による事故の報道等により免許返納を行う高齢者が再び増加したと思われる。	・公共交通機関の利用促進や、交通空白地を埋める施策の展開により、安心して免許を返納できる状況を整える。 ・高齢者に対する公共交通機関の利用促進や、市内で展開されているデマンド交通、交通弱者への対策について積極的な周知を行う。	
出前講座・協議会・利用促進事業の実施回数（回／年）及び参加者数（人／年） 実施回数 9回／年 → 12回以上／年 （令和元年度）（令和7年度） 参加者数 167人／年 → 200人／年 （令和元年度）（令和7年度）	・出前講座、乗合タクシー延伸等に係る利用促進 16回、468人 ・A I オンデマンド交通の利用促進計9回 203人 ・移動支援事業、自家用有償旅客運送、要介護者の輸送支援創出についての協議 計9回 280人	出前講座・協議会などの年間実施回数	【達成状況】 令和元年度 計7回 令和2年度 計7回 令和3年度 計26回805人 令和4年度 計33回614人 令和5年度 計54回1,079人 令和6年度 計34回951人 【分析等】 A I オンデマンド交通実証実験の利用促進、自家用有償旅客運送を含む移動支援事業について地域と継続的な協議を行い、目標値に達した。	・乗合タクシーの停留所の需要確認や、各地区の自家用有償運送導入など、足の確保に向け継続的に地域と協議を行う。 ・引き続き出前講座等を実施し、公共交通の利用促進・意識啓発を行う。 ・乗合タクシーのシステム、コールセンターの円滑な運用のため、委託事業者と継続的に協議していく。	
補助金等公的資金投入額 229,335千円（令和5年度） → 218,000千円以下（令和7年度）	路線バス・自主運行バス・乗合タクシーの欠損分についての補填	国・県・市による市内路線バス等への公的資金の投入額の合計値	【達成状況】 （目標） 220,000千円以下 令和4年度 194,923千円 令和5年度 195,655千円 令和6年度 204,121千円 【分析等】 人件費、燃料費等の高騰により費用が増加した。	・路線バス利用者の増加による収支改善に向け、積極的なPRを行っていく。	
市内路線バス等収支率 29.64%（令和5年度） → 32.6%（令和7年度）	自主運行バス、乗合タクシーの収支率	「収支率」＝収入額（経常収益）／支出額（経常費用）を年間で算出	【達成状況】 （目標） 32.6% 令和4年度 32.5% 令和5年度 33.4% 令和6年度 32.5% 【分析等】 人件費、燃料費等の高騰により費用が増加した。	・路線バス利用者の増加による収支改善に向け、積極的なPRを行っていく。	

令和６年度自主運行バス等利用実績について

令和６年度自主運行バス等利用実績について、次のとおり報告する。

１ 自主運行バス等利用実績

	路線	R4 利用者数 (人)	R5 利用者数 (人)	R6 利用者数 (人)	前年比 (%)	運行経費 (他市負担金) (円)	特定財源		収支率 [特定財源比率] (%)
							運賃収入・広告料 (円)	国・県補助金 (円)	
自主運行バス	藤枝駅 ゆらく線	21,084	21,336	21,481	100.7	41,914,400	5,575,638	4,651,000	13.3 [24.4]
	大久保上滝沢線	8,546	7,513	6,105	81.3	14,740,000	867,228	2,614,000	5.9 [23.6]
	駅南循環善左衛門線・ 大洲小学校線	60,978	66,711	71,646	107.4	64,889,000 (1,790,656)	14,109,305	9,600,000	21.7 [36.5]
	朝比奈線	23,889	21,055	21,710	103.1	34,870,000 (1,193,000)	3,807,970	5,751,000	10.9 [27.4]
乗合タクシー	藤岡地区乗合タクシー	2,505	2,517	2,741	108.9	4,390,530	1,139,150	454,000	25.9 [36.3]
	藤枝駅広幡線	2,812	3,183	3,963	124.5	7,541,718	1,411,730	880,000	18.7 [30.4]
	藤枝駅光洋台線	2,389	3,349	3,403	101.6	4,182,830	754,930	490,000	18.0 [29.8]
	五十海市立総合病院線	2,930	3,199	4,015	125.5	7,541,718	1,270,140	681,000	16.8 [25.9]
計		125,133	128,863	135,064	104.8	180,070,196 (2,983,656)	28,936,091	25,121,000	16.1 [30.0]

２ 分析等

- ゆらく線は、主に沿線企業等への通勤、地域外からの瀬戸谷小学校への通学などに利用されており、昨年度と比較すると利用者は増加している。
- 朝比奈線は、児童・生徒による利用が多く、次いで沿線福祉施設利用者の利用により利用者は増加している。岡部支所の乗降客増加から他路線からの乗換客の増加が推測される。
- 大久保上滝沢線の利用者は減少したが瀬戸谷小・中学校の長期休暇期間中に全便予約制での運行を実施したため、無乗客便の運行を削減し、より効率的な運行を行うことができた。
- 乗合タクシーは路線延伸や停留所増設等の利用範囲の拡大、ネット予約等の予約手段の多様化により、昨年度と比較して利用者数が増加しており、地域の足として定着している。
- 駅南循環善左衛門線/大洲小学校線は昨年度と比較して利用者数・定期券購入者数が増加しており、藤枝駅から大井川沿いの企業の通勤者等の利用の増加が主な要因と推測される。

３ 今後の方針

- ・ 児童・生徒の通学利用が多い中山間地域の路線（大久保上滝沢線・朝比奈線）は、自主運行バスとして運行することにより県の補助金を活用でき、スクールバスを運行するよりも市の負担が少ないことからバスの運行形態を維持していく。大久保上滝沢線は昨年度導入した学校休暇期間の全便予約制を今年度も実施し、引き続き、効率的な運行やバス停の増設、デマンド便の増便など、地域の実情に沿った運行形態を模索していく。
- ・ 10月より葉梨線が路線バスからバス停型乗合タクシーに転換し、五十海市立総合病院線など他路線との接続によるネットワークの利便性向上を図り、公共交通の利用促進を図る。

令和6年度 藤枝市自主運行バス・乗合タクシーの総括

路線名	利用状況	今後の方向性
藤枝駅ゆらく線	利用者数: 21, 481人 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 停留所別では、寺島、本郷普門寺前、瀬戸谷小学校前の乗降者数が特に増加しており、通勤客及び瀬戸谷小通学者の増加が大きく影響しているとみられる。	小中学生の通学に利用される重要な路線であるため、今後も通学手段については確保・維持していく。 OD調査時のアンケートにて、エスポット周辺にバス停の設置を求める声が上がったため、既存路線にも配慮し、地域住民の意見を改めて聞いたうえで、設置に向けて調整していく。 また、来年4月よりオープンするふじえだ陶芸村拠点施設のPR等を行い、施設の利用を目的としたバス利用者の拡大を図る。
大久保上滝沢線	利用者数: 6, 105人 令和5年度と比較すると利用者は減少している。 停留所別では、瀬戸谷小学校前などの児童・生徒が通学に利用する所の乗降者数が減少しており、通学利用の減少が影響しているとみられる。一方で、びく石登山口での乗降客の増加など、観光面での利用客が増加している。	小中学生の通学に利用される重要な路線であるため、今後も通学手段については確保・維持しつつ、地域に合った、より効率的・効果的な運送方法について、継続的に検討していく。 令和6年度に実施した瀬戸谷小・中学校長期休暇期間中の全便予約制の導入を7年度も実施し、効率の良い運行に努める。
駅南循環 善左衛門線・ 大洲小学校線	利用者数: 71, 646人 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 停留所別では、藤枝駅南口、下青島の乗降者数が増加している。また、ニチビ工場や科研製薬、村上開明堂、つつじ平団地といった大井川沿いのバス停での乗降客も増加している。大人料金の定期券販売額、販売件数ともに昨年度を上回っており、通勤等の利用が増加していると推測される。	駅南循環線は、藤枝駅と市南部地域を結ぶ、市自主運行バスで最も利用者数の多い重要な路線であるため、民間バス路線と同等の利便性向上に努める。 OD調査時のアンケートにてJR線との接続時間についての意見が多々見受けられたため、現在の時刻表を見直す。
朝比奈線	利用者数: 21, 710人 令和5年度と比較すると利用者は増加している。平日利用者が昨年より5～800人ほど増加。岡部中学入口、もくせいの家での乗降者が多く、通勤通学の用途で利用されている。岡部支所での乗降客も増加しており、他路線からの乗換客の増加が推測されている。	小中学生の通学に利用される重要な路線であるため、今後も通学手段については確保・維持していく。 昨年度4月より岡部営業所窓口での定期券の販売を開始したが、昨年度利用者は0人であった。そのため、バス車内やバス停に支所にて定期を購入できる旨の広告物を掲載する等の広報活動を実施していく。
藤岡地区 乗合タクシー	利用者数: 2, 741人 乗合率: 1. 76人/便 会員登録制(令和7年5月末日会員数1, 184名)。 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 目的地別では、市立病院行きの便数が特に増加しており、地区別では、藤岡地区が増加している。	保健センターへの予防接種や健康診断時の移動手段として利用促進を図る。 コールセンターの対応時間が長く、電話予約の満足度が低いと、委託事業者へ改善に向けた働きかけを行うほか、可能な利用者にはスマートフォンによる配車予約システムの利用を推奨していく。
バス停型乗合タクシー 藤枝駅広幡線	利用者数: 3, 963人 乗合率: 1. 64人/便 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 令和5年、令和6年に新設した岡部支所前、志太眼科、東町会館のバス停からの乗降者数が増加しており、沿線の医療機関への定期的な通院の利用ニーズに対応できているとみられる。	令和6年10月から新設した停留所の利用状況等を見定めるとともに同時期から始めたスマートフォンによる配車予約システムの利用促進を行う。また、周辺及び沿線地域のニーズを把握し、さらなる利便性向上に努める。
バス停型乗合タクシー 藤枝駅光洋台線	利用者数: 3, 403人 乗合率: 1. 53人/便 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 駅と住宅地の移動が主となるが、沿線クリニックの乗降も増加している。スマートフォンでの配車予約システムの利用割合も高く、幅広い世代の日常の足として機能している。	路線の周知活動を行うとともに、令和6年10月から新設した停留所の利用状況等を見定める。また同時期から始めたスマートフォンによる予約配車システムの利用促進を行うほか、周辺及び沿線地域のニーズを把握し、さらなる利便性向上に努める。
バス停型乗合タクシー 五十海市立総合病院線	利用者数: 4, 015人 乗合率: 1. 75人/便 令和5年度と比較すると利用者は増加している。 令和5年度に延伸を行った時ヶ谷地区の利用者が増加しており、地域に定着しつつあるとみられる。その他、ゴールドエイジ藤枝での乗車数も増加しており、自家用車による移動の困難な方の足としても寄与しているとみられる。10月に延伸した谷稲葉地区、岡出山公園停留所は、利用されていない停留所はあるものの、一定数の利用があった。	令和6年10月から新設した停留所について、利用の少ない停留所もあるため、引き続き周知を行う。また同時期から始めたスマートフォンによる配車予約システムの利用促進を行うほか、周辺及び沿線地域のニーズを把握し、さらなる利便性向上に努める。令和7年10月より運行を開始するバス停型乗合タクシー葉梨線との接続も可能であるため、葉梨線の運行開始と併せた沿線への周知を図る。

令和6年度 藤枝駅ゆらく線利用実績

■停留所ごと利用者数

年間	合 計					
	平日		土日祝		計	
	乗	降	乗	降	乗	降
1 筈の木橋	246	180	24	61	270	241
2 中里上	1	3	4		5	3
3 中里	267	67	81	29	348	96
4 玉田橋	4	11	5	14	9	25
5 瀬戸谷温泉ゆらく前	625	922	609	612	1,234	1,534
6 藤太夫島	130	84	9	5	139	89
7 大出橋	41	16	15	29	56	45
8 本郷原	161	120	31	28	192	148
9 瀬戸谷小学校前	1,218	903	228	214	1,446	1,117
10 本郷普門寺前	379	382	90	91	469	473
11 中山上	118	115	45	81	163	196
12 中山	772	652	224	241	996	893
13 宮原上	289	342	70	59	359	401
14 聖稜リハビリテーション病院	934	1,523	159	124	1,093	1,647
15 三井農林日東紅茶前	759	783	116	134	875	917
16 寺島	1,130	889	296	233	1,426	1,122
17 薬師堂入口	189	144	98	63	287	207
18 稲葉公民館	164	166	43	46	207	212
19 稲葉小学校	89	65	17	10	106	75
20 矢崎橋	209	273	58	76	267	349
21 堀之内	275	88	40	12	315	100
22 菅ヶ谷内科前	209	232	33	24	242	256
23 総合運動公園入口	187	119	204	341	391	460
24 金吹橋	1,643	1,808	382	415	2,025	2,223
25 南駿河台四丁目	353	195			353	195
26 駿河台	10	19			10	19
27 藤枝市立総合病院	114	396			114	396
28 藤枝駅前	5,836	5,855	2,248	2,187	8,084	8,042
計	16,352		5,129		21,481	

	利用人数	1便平均	平日	休日	運休	計
4月	1,991	3.27	21	9	0	30
5月	2,111	3.39	21	10	0	31
6月	1,919	3.2	20	10	0	30
7月	2,043	3.23	22	9	0	31
8月	1,519	2.55	18	13	0	31
9月	1,751	2.96	19	11	0	30
10月	1,815	2.87	22	9	0	31
11月	1,750	2.92	20	10	0	30
12月	1,660	2.7	20	11	0	31
1月	1,559	2.77	19	9	3	31
2月	1,566	2.83	18	10	0	28
3月	1,797	2.93	20	11	0	31
合計	21,481	2.97	240	122	3	365

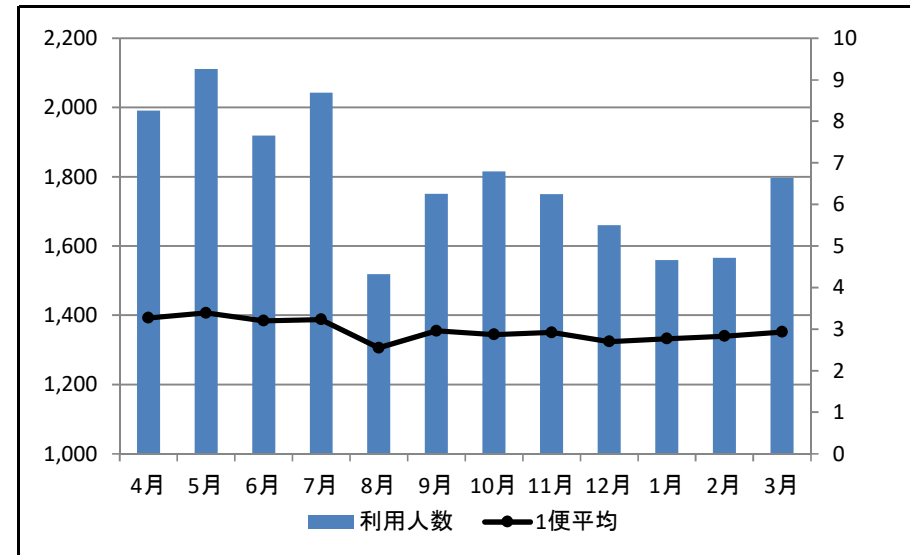
■便ごと利用者数・平均乗車人数

瀬戸谷温泉ゆらく方面行き

	発時	発停	利用数	平均		発時	発停	利用数	平均
1	7:00	駅(筈)	333	1.39	1	8:32	駅(筈)	448	3.67
2	7:26	駅	1283	5.35	2	10:12	駅	436	3.57
3	8:31	駅(筈)	1020	4.25	3	11:37	駅(筈)	344	2.82
4	10:05	駅	840	3.50	4	13:12	駅(筈)	404	3.31
5	11:49	金吹	325	1.35	5	14:42	駅	331	2.71
6	13:04	駅(筈)	1470	6.13	6	16:47	駅	326	2.67
7	14:08	駅	557	2.32	7	18:32	駅	259	2.12
8	14:42	駅	416	1.73	土日祝 計			2,548	2.98
9	15:50	金吹	52	0.22	合 計			10,387	2.78
10	16:57	金吹	231	0.96	■平均乗車人数(全体)				
11	17:38	駅	635	2.65					
12	18:30	駅	677	2.82					
平日 計				7,839					
					平日		2.96		
					土日祝		3.00		
					計		2.97		

藤枝駅方面行き

	発時	着停	利用数	平均		発時	着停	利用数	平均
1	6:36	駅	1,293	5.39	1	7:39	駅	259	2.12
2	7:35	駅(筈)	1,373	5.72	2	9:11	駅(筈)	580	4.75
3	8:21	金吹	403	1.68	3	10:50	駅	307	2.52
4	9:09	駅(筈)	1,196	4.98	4	12:11	駅(筈)	277	2.27
5	10:48	金吹	276	1.15	5	13:46	駅(筈)	323	2.65
6	12:14	駅(筈)	746	3.11	6	15:35	駅	505	4.14
7	13:50	駅(筈)	489	2.04	7	17:35	駅	330	2.70
8	15:22	金吹	195	0.81	土日祝 計			2,581	3.02
9	16:15	駅	808	3.37	合 計			11,094	3.18
10	17:25	駅	1,520	6.33			日数	便数	
11	18:35	駅	214	0.89				駅方面	ゆ方面
						平日	240	2,640	2,880
平日 計			8,513	3.22		土日祝	122	854	
						計	362	3,494	3,734



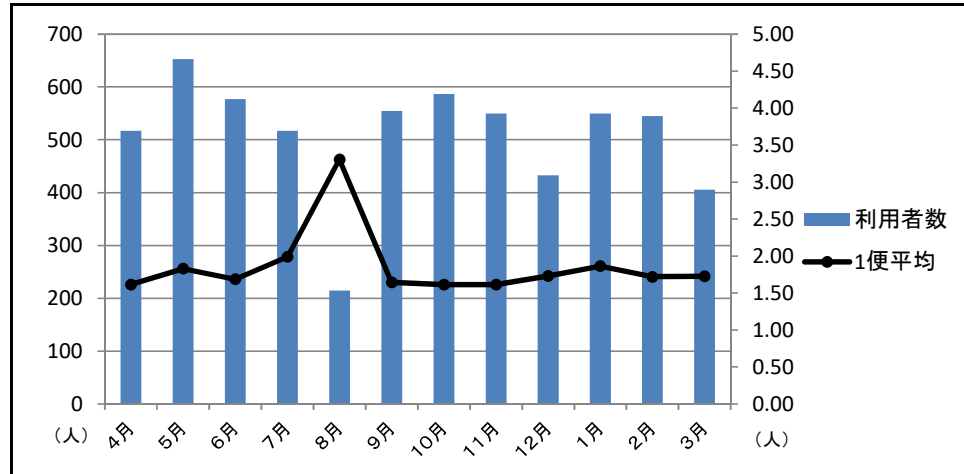
令和6年度 大久保上滝沢線利用実績

■バス停別利用者数

年間	合計	
	乗	降
1 大久保	2	9
2 中島		
3 前田	2	74
4 谷の奥平	3	4
5 上平	1	1
6 大久保キャンプ場	41	37
7 スポーツ・パル前	7	7
8 鼻崎の大スギ前	231	108
9 蔵田	801	790
10 落合ダム入口	3	16
11 びく石登山口	581	324
12 市の瀬	40	30
13 市の瀬下	71	68
14 峠公民館前	83	4
15 峠	112	6
16 びく石山麓かな夜のカンパ場前	70	15
17 笹の木橋	260	244
18 中里上	111	132
19 中里	701	540
20 玉田橋	5	66
21 瀬戸谷温泉ゆらく前	472	250
22 藤太夫島	342	349
23 大出橋	7	1
24 本郷原	13	17
25 瀬戸谷小学校前	1,370	2,936
26 本郷普門寺前	13	26
27 中山上		
28 中山	20	21
29 滝沢	1	
30 不動峡入口	8	7
31 政鹿	1	
32 滝沢中	167	5
33 上滝沢	563	17
34 滝ノ谷集会所	3	
35 滝ノ谷		1
計	6,105	

■月別利用者数

	利用者数	1便平均
4月	517	1.62
5月	653	1.83
6月	577	1.69
7月	517	1.99
8月	215	3.31
9月	555	1.64
10月	587	1.61
11月	550	1.61
12月	433	1.73
1月	550	1.86
2月	545	1.72
3月	406	1.73
計	6,105	1.75



全デマンド便数	3,432 便
実運行デマンド便数	233 便
デマンド稼働率	6.8%

■上滝沢方面行き

	時刻	系統	全体			デマンド部分			
			人数	回数	平均	区間	人数	回数	平均
平日	7:00	大久保ー瀬戸小	2,672	217	12.31	大久保ー蔵田	121	59	2.05
	8:36	大久保ー瀬戸小	99	208	0.48	大久保ー蔵田	4	1	4.00
	13:12	大久保ー瀬戸小	34	205	0.17	大久保ー蔵田	8	2	4.00
	14:16	蔵田ー滝ノ谷	34	200	0.17	上滝沢ー滝ノ谷	0	0	-
	16:40	蔵田ー瀬戸小	25	210	0.12	-	-	-	-
	17:57	大久保ー瀬戸小	4	199	0.02	大久保ー蔵田	0	0	-
土日祝	10:13	大久保ー滝ノ谷	49	95	0.52	大久保ー蔵田	8	5	1.60
	13:02	大久保ーゆらく	45	95	0.47	大久保ー蔵田	4	1	4.00
	14:32	大久保ー滝ノ谷	60	94	0.64	大久保ー蔵田	1	1	1.00
	16:47	大久保ーゆらく	9	92	0.10	上滝沢ー滝ノ谷	17	3	5.67
	16:47	大久保ーゆらく	9	92	0.10	大久保ー蔵田	0	0	-
平日 計			2,868	1,239	2.31	-	133	62	2.15
土日祝 計			163	376	0.43	-	30	10	3.00
合計			3,031	1,615	1.88	-	163	72	2.26

■大久保・蔵田方面行き

	時刻	系統	全体			デマンド部分			
			人数	回数	平均	区間	人数	回数	平均
平日	7:24	滝ノ谷ー大久保	893	227	3.93	滝ノ谷ー上滝沢	3	1	3.00
						蔵田ー大久保	6	5	1.20
	10:50	瀬戸小ー大久保	35	33	1.06	蔵田ー大久保	31	30	1.03
	12:15	瀬戸小ー大久保	184	210	0.88	蔵田ー大久保	17	9	1.89
	13:50	瀬戸小ー蔵田	280	213	1.31	-	-	-	-
	14:56	滝ノ谷ー大久保	815	208	3.92	滝ノ谷ー上滝沢	71	53	1.34
						蔵田ー大久保	73	44	1.66
	16:09	瀬戸小ー蔵田	629	200	3.15	-	-	-	-
土日祝	17:15	瀬戸小ー大久保	81	200	0.41	蔵田ー大久保	11	10	1.10
	18:36	瀬戸小ー蔵田	16	199	0.08	-	-	-	-
	9:10	ゆらくー大久保	85	98	0.87	蔵田ー大久保	10	2	5.00
	11:47	滝ノ谷ー大久保	38	95	0.40	滝ノ谷ー上滝沢	0	0	-
	15:28	滝ノ谷ーゆらく	4	93	0.04	蔵田ー大久保	5	5	1.00
平日 計			2,933	1,490	1.97	-	212	152	1.39
土日祝 計			141	378	0.37	-	19	9	2.11
合計			3,074	1,868	1.65	-	231	161	1.43

令和6年度 駅南循環線利用状況

■バス停別利用状況

	バス停	乗車	降車
1	藤枝駅南口	29,806	28,513
2	順心高校前	320	373
3	労金藤枝支店	329	249
4	杏林堂藤枝田沼店前	681	730
5	高洲南北川医院前	561	613
6	泉町	1,105	1,020
7	大洲四丁目鈴木レディースクリニック前	1,630	1,496
8	大洲中学入口	1,128	921
9	弥左衛門	2,117	1,493
10	大洲五丁目	959	664
11	大洲小学校前	313	332
12	JA大井川大洲支店	2,387	1,762
13	大西町二丁目	1,719	2,084
14	きのこ団地	1,241	1,156
15	県立藤枝特別支援学校西	2,938	5,607
16	下青島南	1,746	1,965
17	下青島	1,041	1,533
18	青島中学入口	418	550
19	前島神社入口	554	981
20	瀬戸新屋北	177	265
21	平成記念病院西	28	203
22	駿河台南	110	21
23	さくら通り	316	43
24	藤枝市立総合病院	2,162	1,707
25	県立藤枝特別支援学校	2,143	2,897
26	忠兵衛中	894	627
27	大洲2丁目島田掛川信用金庫大洲支店前	1,632	1,316
28	ヘルスポート前	354	487
29	善左衛門健診センター北	1,063	1,213
30	善左衛門南	548	1,002
31	ニチビ工場前	958	1,113
32	科研製薬前	2,532	2,866
33	大西町三丁目	777	597
34	大西町一丁目	662	672
35	青南町三丁目	430	341
36	青南町四丁目坂本医院前	672	385
37	ふれあい広場	243	188
38	青島南地区交流センター入口	555	417
39	青葉町三丁目	975	488
40	岩城神社	490	220
41	青島中学校	467	328
42	青葉町錦野クリニック前	613	915
43	村上開明堂前	457	290
44	持田製薬前	250	135
45	つつじ平団地	1,145	868
	計	71,646	71,646

■月別利用者数・平均乗車人数

月	平日	土日祝	運休	計	運行回数	利用人数	平均
4月	19	11	0	30	880	6,372	7.24
5月	21	10	0	31	923	6,612	7.16
6月	20	10	0	30	890	6,068	6.82
7月	22	9	0	31	933	6,585	7.06
8月	13	18	0	31	843	4,406	5.23
9月	19	11	0	30	880	5,585	6.35
10月	22	9	0	31	933	6,663	7.14
11月	20	10	0	30	890	6,450	7.25
12月	20	10	1	31	890	5,798	6.51
1月	19	9	3	31	834	5,328	6.39
2月	18	10	0	28	824	5,571	6.76
3月	20	11	0	31	913	6,208	6.80
計	233	128	4.0	365	10,633	71,646	6.74

■便別利用者数・平均乗車人数

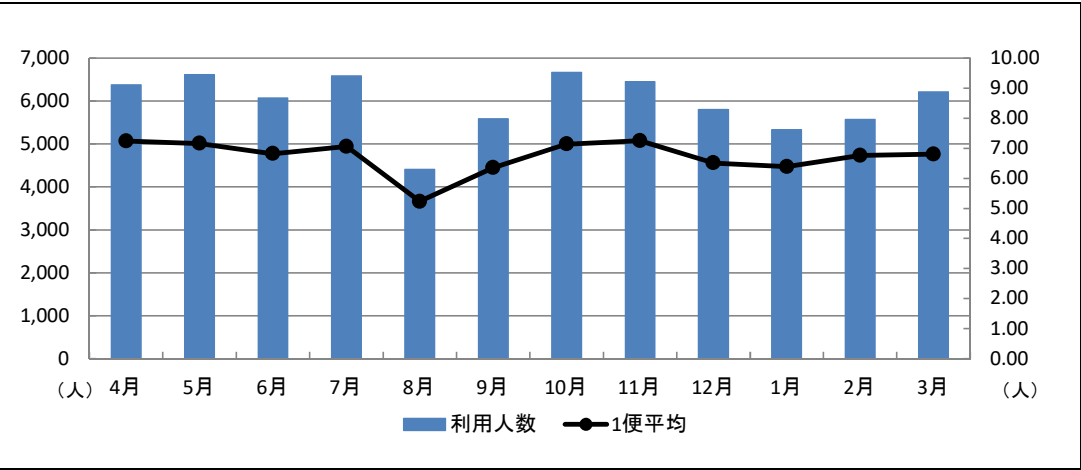
○善左衛門線（青葉町まわり）

平日			土日祝			
発時刻	人数	平均	発時刻	人数	平均	
6:40	1,958	8.40	8:30	350	2.73	
7:10	4,100	17.60	10:30	394	3.08	
9:00	2,883	12.37	12:30	574	4.48	
12:30	1,031	4.42	14:30	267	2.09	
14:50	1,871	8.03	16:30	488	3.81	
16:40	3,373	14.48	18:30	324	2.53	
18:10	1,274	5.47	合計	平日	17,123	9.19
19:55	633	2.72		土日祝	2,397	3.12
				計	19,520	7.42

○善左衛門線（特別支援学校まわり）

平日			土日祝			
発時刻	人数	平均	発時刻	人数	平均	
7:55	5,506	23.63	9:30	500	3.91	
10:10	1,121	4.81	11:30	410	3.20	
12:00	341	1.46	13:30	345	2.70	
13:00	1,143	4.91	15:30	396	3.09	
15:20	1,116	4.79	17:30	499	3.90	
17:20	2,258	9.69	合計	平日	12,643	7.75
18:45	1,158	4.97		土日祝	2,150	3.36
				計	14,793	6.51

■利用者数・平均乗車人数の推移



○大洲小学校線（特別支援学校まわり）

平日			土日祝			
発時刻	人数	平均	発時刻	人数	平均	
6:45	1,744	7.48	9:00	636	4.97	
7:45	2,380	10.21	11:00	645	5.04	
8:25	4,717	20.24	13:00	402	3.14	
11:00	2,705	11.61	15:00	279	2.18	
12:35	827	3.55	17:00	634	4.95	
14:10	1,380	5.92	19:00	293	2.29	
16:45	1,335	5.73	合計	平日	17,107	8.16
18:00	1,111	4.77		土日祝	2,889	3.76
19:20	908	3.90		計	19,996	6.98

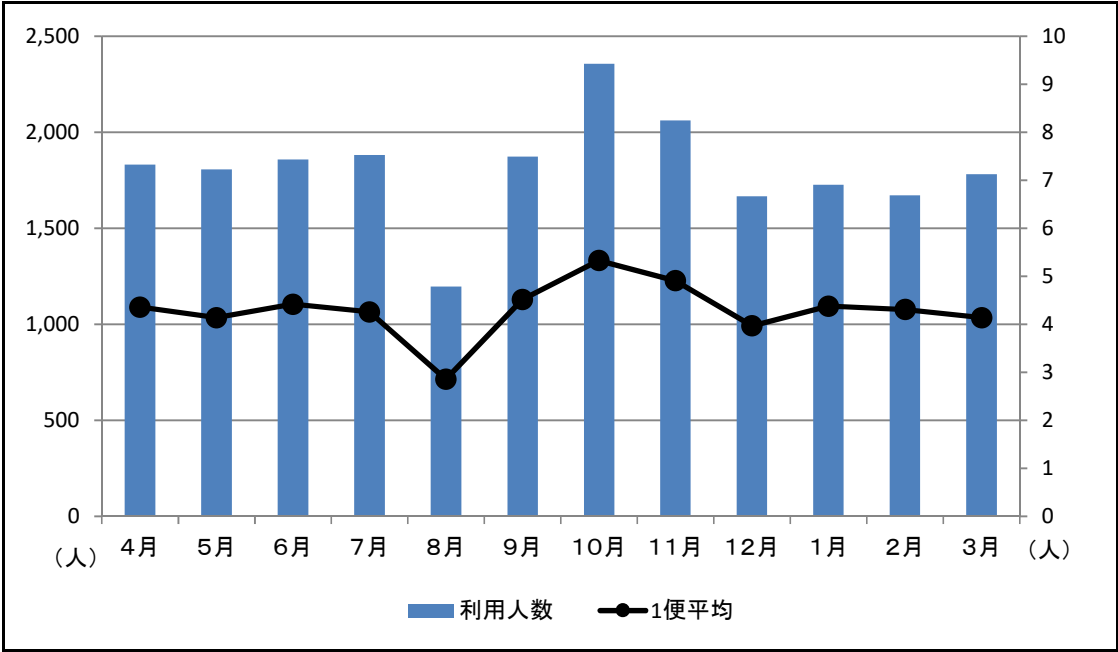
○大洲小学校線（泉町まわり）

平日			土日祝			
発時刻	人数	平均	発時刻	人数	平均	
7:10	2,348	10.08	8:00	390	3.05	
10:00	3,134	13.45	10:00	641	5.01	
12:05	1,741	7.47	12:00	605	4.73	
14:35	754	3.24	14:00	365	2.85	
15:03	586	2.52	16:00	423	3.30	
16:15	2,698	11.58	18:00	320	2.50	
17:25	1,667	7.15	合計	平日	14,593	6.96
18:40	888	3.81		土日祝	2,744	3.57
20:00	777	3.33		計	17,337	6.05

令和6年度 市営バス朝比奈線利用実績

■バス停別乗降人数

年間	合 計					
	平日		土日祝		計	
	乗	降	乗	降	乗	降
1 しずつつストア岡部店前	2,122	1,232	434	277	2,556	1,509
2 岡部小学校前	1,277	2,808	26	48	1,303	2,856
3 岡部支所前	2,481	3,655	794	1,132	3,275	4,787
4 若宮神社前	16	156	3	3	19	159
5 子持坂	171	211	39	1	210	212
6 岡部中学入口	890	1,351	7	7	897	1,358
7 村良	606	704	96	88	702	792
8 兎島	1,371	300	12	7	1,383	307
9 谷川口	229	531	50	33	279	564
10 関谷橋	655	191	7	4	662	195
11 桂島	1,036	490	32	17	1,068	507
12 もくせいの家	2,121	1,368	59	46	2,180	1,414
13 羽佐間	13	33	3	4	16	37
14 羽佐間橋	41	46	2	6	43	52
15 殿橋	268	379	61	58	329	437
16 殿	219	217	24	24	243	241
17 玉露の里	656	264	226	151	882	415
18 朝比奈第一小学校入口	417	223	26	24	443	247
19 新舟	214	455	21	39	235	494
20 宮島下	173	269	14	2	187	271
21 宮島中	172	99	3	5	175	104
22 宮島	43	51	7	7	50	58
23 清養寺前	373	377	105	97	478	474
24 小園下	36	51	7	4	43	55
25 小園	800	1,009	134	147	934	1,156
26 近又	162	225	65	58	227	283
27 玉取	1,645	1,462	511	479	2,156	1,941
28 公民館前	2	12	0	0	2	12
29 玉取沢	9	66	0	0	9	66
30 山中入口	2	2	0	0	2	2
31 小布杉中	18	85	0	0	18	85
32 小布杉	704	620	0	0	704	620
計	18,942		2,768		21,710	



■月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1,831	1,806	1,858	1,881	1,197	1,873	2,356	2,062	1,666	1,727	1,672	1,781	21,710
1便平均	4.36	4.14	4.42	4.26	2.86	4.52	5.33	4.91	3.97	4.38	4.31	4.14	4.30

■便別利用者数・平均乗車人数

○小布杉方面行き				○岡部支所方面行き											
平日				土日祝				平日				土、日曜・祝日			
発時刻	着バス停	人数	平均	発時刻	着バス停	人数	平均	発時刻	発バス停	人数	平均	発時刻	発バス停	人数	平均
7:58	玉取	959	4.01	9:55	玉取	365	2.99	7:08	玉取	2,879	12.05	9:00	玉取	416	3.41
9:49	玉取	740	3.10	11:25	玉取	226	1.85	7:25	小布杉	1,620	6.78	10:30	玉取	394	3.23
11:59	玉取	1,727	7.23	12:55	玉取	162	1.33	8:38	玉取	1,845	7.72	12:00	玉取	128	1.05
14:03	玉取	947	3.96	14:25	玉取	364	2.98	10:50	玉取	1,107	4.63	13:30	玉取	148	1.21
15:04	小布杉	1,679	7.03	15:55	玉取	176	1.44	12:52	玉取	595	2.49	15:00	玉取	389	3.19
16:02	小布杉	1,739	7.28	合計	平日	8,529	4.46	14:38	玉取	767	3.21	合計	平日	10,413	5.45
17:07	玉取	215	0.90		土日祝	1,293	2.12	16:00	小布杉	1,591	6.66		土日祝	1,475	2.42
18:47	小布杉	523	2.19		計	9,822	3.89	17:48	玉取	9	0.04		計	11,888	4.71

■運行日数・運行便数・合計平均乗車人数

	日数	便 数			平均 人数
		玉取	小布杉	計	
平日	239	2,390	1,434	3,824	4.95
土日祝	122	1,220		1,220	2.27
計	361	3,610	1,434	5,044	4.30

■系統別平均乗車人数

	平日		土日祝		計
	人数	平均	人数	平均	
玉取	11,195	4.68	2,768	2.27	3.87
小布杉	7,747	5.40	-	-	5.40

令和6年度 藤岡地区乗合タクシー利用実績

■月別利用者数

	利用者数	便数	1便平均
4月	255	148	1.72
5月	286	157	1.82
6月	255	147	1.73
7月	266	149	1.79
8月	239	136	1.76
9月	203	120	1.69
10月	243	133	1.83
11月	216	117	1.85
12月	183	103	1.78
1月	180	107	1.68
2月	168	94	1.79
3月	247	145	1.70
計	2,741	1,556	1.76

■便別利用者数

市立病院方面

		利用者数	便数	1便あたり的人数
1	8:00	456	207	2.20
2	9:00	447	207	2.16
3	10:00	262	151	1.74
4	11:00	92	62	1.48
5	12:00	35	26	1.35
6	13:00	138	89	1.55
7	14:00	127	84	1.51
計		1,557	826	1.88

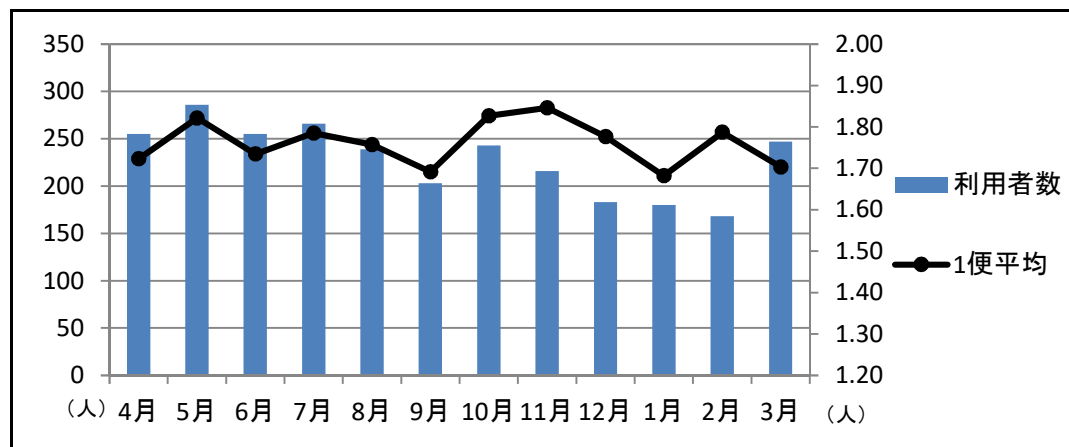
エリア別	藤岡地区	2,365
	清里地区	325
	高田地区	51
	計	2,741

藤岡方面

		利用者数	便数	1便あたりの人数
1	10:30	114	77	1.48
2	11:00	166	99	1.68
3	11:30	112	76	1.47
4	12:00	94	66	1.42
5	12:30	86	58	1.48
6	13:00	75	54	1.39
7	14:00	327	155	2.11
8	15:00	102	72	1.42
9	16:00	108	73	1.48
計		1,184	730	1.62

■停留所別利用者数

市立病院方面	市立病院降り	1,434
	保健センター降り	20
	千才降り	33
	蓮華寺池公園降り	21
	藤枝大手降り	45
藤岡方面	市立病院乗り	1,128
	保健センター乗り	19
	千才乗り	10
	蓮華寺池公園乗り	25
	藤枝大手乗り	6
計		2,741



令和6年度
藤枝駅広幡線 乗降状況

■便ごと利用者数・平均乗車人数・平均運賃

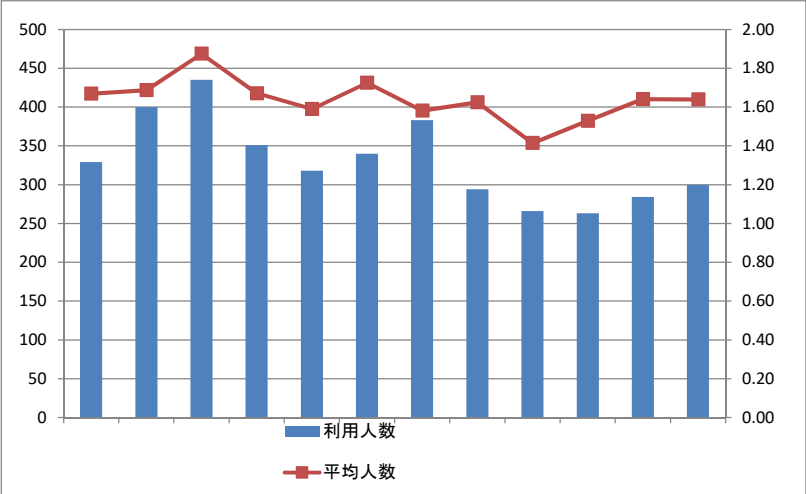
■停留所ごと利用者数

藤枝駅方面行き	平日	
	乗	降
1 しずてつストア岡部	9	
2 五智如来公園・岡部支所前	154	
3 仮宿北	4	
4 静清高校前	10	2
5 潮団地入口	1	
6 用雲寺	30	
7 ローコストチキンのお店つかもと	41	2
8 横内町内会館	8	
9 グループホームこでまり	24	1
10 内容三輪公園	82	2
11 金属団地	1	
12 公会堂(下当間)	30	
13 下当間公園	6	
14 広幡新橋	22	
15 金山神社前	9	
16 久保田公会堂	4	
17 広幡地区交流センター	29	
18 郵便局前	68	5
19 水守西	5	15
20 水守	13	4
21 しずてつストア水守店前	405	27
22 全居寺	4	1
23 鬼島公園	15	
24 八幡橋	12	
25 中学校(広幡)	13	
26 上当間	38	3
27 東名自動車学校	58	4
28 県営団地(平島)	274	16
29 集会所(平島)	164	42
30 平島団地	49	2
31 西山クリニック		
32 ふれあい広場前	5	
33 平島中央	8	
34 藤井神社	55	3
35 市営住宅(平島)	32	1
36 大手1丁目藤枝学院	16	47
37 西益津地区交流センター	26	25
38 田中	31	1
39 ウエルシア藤枝田中店	98	35
40 下屋敷入口	6	2
41 はた医院	55	79
42 藤枝西高	26	5
43 城南1丁目	118	1
44 志太眼科	28	322
45 築地ジャンボエンチョー	125	223
46 小石川町	50	8
47 東町会館	68	102
48 よしだ整形外科	12	60
49 藤枝駅前		1218
50 青木中央公園		83
計	2,341	

しずてつストア岡部店方面行き	平日	
	乗	降
50 青木中央公園	5	
49 藤枝駅前	380	34
48 よしだ整形外科	33	37
47 東町会館	410	15
46 小石川町	43	38
45 築地ジャンボエンチョー	224	96
44 志太眼科	184	46
43 城南1丁目		28
42 藤枝西高	5	23
41 はた医院	11	14
40 下屋敷入口	1	26
39 ウエルシア藤枝田中店	59	56
38 田中	1	10
37 西益津地区交流センター	11	28
36 大手1丁目藤枝学院	9	3
35 市営住宅(平島)		16
34 藤井神社		10
33 平島中央		
32 ふれあい広場前		3
31 西山クリニック		
30 平島団地	13	23
29 集会所(平島)	102	120
28 県営団地(平島)	90	119
27 東名自動車学校	2	15
26 上当間	2	14
25 中学校(広幡)		4
24 八幡橋		9
23 鬼島公園	2	7
22 全居寺		1
21 しずてつストア水守店前	15	272
20 水守	2	235
19 水守西	9	15
18 郵便局前	2	60
17 広幡地区交流センター		4
16 久保田公会堂		3
15 金山神社前		7
14 広幡新橋	1	26
13 下当間公園		4
12 公会堂(下当間)		26
11 金属団地	1	1
10 内容三輪公園	1	53
9 グループホームこでまり		47
8 横内町内会館		
7 ローコストチキンのお店つかもと	2	32
6 用雲寺		8
5 潮団地入口		9
4 静清高校前	2	2
3 仮宿北		
2 五智如来公園・岡部支所前		11
1 しずてつストア岡部店前		12
計		1,622

	着時	利用 人数	便数	平均 人数
1	8:00	223	144	1.55
2	9:00	576	243	2.37
3	10:00	335	177	1.89
4	11:00	212	132	1.61
5	12:00	163	115	1.42
6	13:00	351	197	1.78
7	14:00	215	145	1.48
8	15:00	139	94	1.48
9	16:00	127	87	1.46
合計		2,341	1,334	1.75

	発時	利用 人数	便数	平均 人数
1	10:00	247	141	1.75
2	11:00	192	116	1.66
3	12:00	152	102	1.49
4	13:00	142	99	1.43
5	14:00	116	83	1.40
6	15:00	290	163	1.78
7	16:00	156	107	1.46
8	17:00	128	98	1.31
9	18:00	199	169	1.18
合計		1,622	####	1.50



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	329	400	435	351	318	340
便数	197	237	232	210	200	197
平均	1.67	1.69	1.88	1.67	1.59	1.73

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	383	294	266	263	284	300	3,963
便数	242	181	188	172	173	183	2,412
平均	1.58	1.62	1.41	1.53	1.64	1.64	1.64

令和6年度 バス停型乗合タクシー藤枝駅光洋台線利用実績

■停留所ごと利用者数

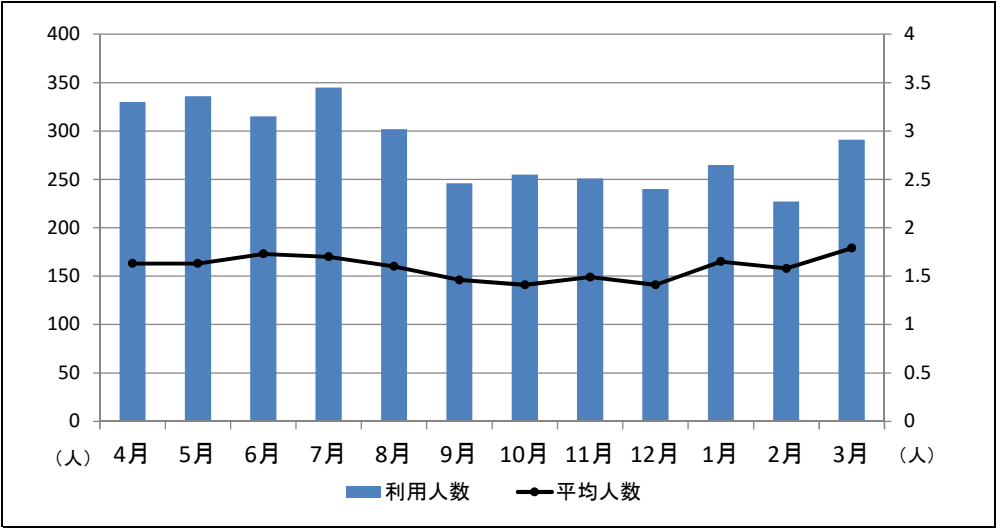
藤枝駅方面行き	平日	
	乗	降
1 瀬戸消防団前	15	
2 杏林堂藤枝青島店前	60	
3 三軒屋	47	
4 老人憩いの家(三軒屋)	21	
5 ふれあい広場(三軒屋)	26	
6 瀬戸橋西(三軒屋)	64	
7 静岡金型前	75	
8 一里山	4	
9 いわたクリニック	20	2
10 谷川沢(光洋台入口)	22	
11 南光洋台	236	
12 西光洋台	412	
13 東光洋台	137	
14 光洋台集会所前	105	
15 内瀬戸公民館	15	
16 新瀬戸団地	444	25
17 エスポット藤枝店前	1	20
18 藤枝総合庁舎	34	2
19 カインズ藤枝店前	7	9
20 追分団地	321	1
21 追分西	175	
22 青島小学校前	23	6
23 五十嵐医院	2	2
24 杉田整形外科	14	155
25 瀬戸新屋東		17
26 瀬戸新屋		2
27 高橋医院		28
28 文化センター前		113
29 藤枝駅前		1882
30 青木中央公園		16
計	2,280	

瀬戸方面行き	平日	
	乗	降
30 青木中央公園	11	0
29 藤枝駅前	932	
28 文化センター前	29	
27 高橋医院	16	
26 瀬戸新屋		
25 瀬戸新屋東	6	1
24 杉田整形外科	76	7
23 五十嵐医院		30
22 青島小学校前		5
21 追分西	1	85
20 追分団地	4	27
19 カインズ藤枝店前	9	32
18 藤枝総合庁舎	12	34
17 エスポット藤枝店前	18	6
16 新瀬戸団地	9	230
15 内瀬戸公民館		3
14 光洋台集会所前		25
13 東光洋台		27
12 西光洋台		134
11 南光洋台		91
10 谷川沢(光洋台入口)		3
9 いわたクリニック		39
8 一里山		8
7 静岡金型前		65
6 瀬戸橋西		108
5 ふれあい広場		7
4 老人憩いの家		4
3 三軒屋		93
2 杏林堂藤枝青島店前		56
1 瀬戸消防団前		3
計	1,123	

■便別利用者数・平均乗車人数

藤枝駅前方面行き		着時	利用人数	便数	1便平均
	1	7:10	472	236	2.00
	2	8:00	261	161	1.62
	3	8:40	287	170	1.69
	4	10:00	490	228	2.15
	5	11:00	227	136	1.67
	6	12:00	217	149	1.46
	7	13:00	141	95	1.48
	8	15:00	117	87	1.34
	9	16:00	68	56	1.21
	合計		2,280	1,318	1.73

瀬戸消防団前方面行き		発時	利用人数	便数	1便平均
	1	10:10	115	83	1.39
	2	11:40	186	132	1.41
	3	12:40	103	80	1.29
	4	13:40	144	103	1.40
	5	14:40	61	48	1.27
	6	15:40	138	97	1.42
	7	16:40	100	80	1.25
	8	17:40	200	137	1.46
	9	18:40	76	60	1.27
	合計		1,123	820	1.37



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	330	336	315	345	302	246	255	251	240	265	227	291	3,403
便数	202	206	182	203	189	169	181	168	170	161	144	163	2,138
1便平均	1.63	1.63	1.73	1.7	1.6	1.46	1.41	1.49	1.41	1.65	1.58	1.79	1.59

令和6年度 バス停型乗合タクシー五十海市立総合病院利用実績

■停留所ごと利用者数

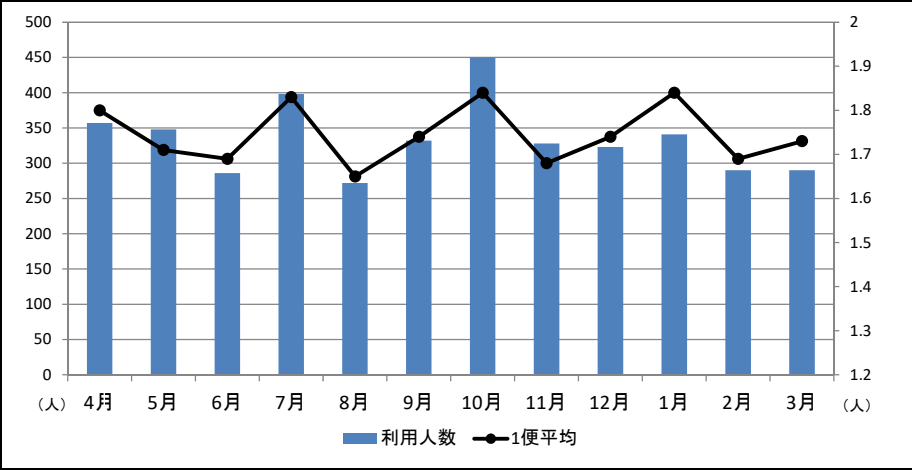
枝市立総合病院方面行	平日	
	乗	降
1 三沢団地	98	0
2 時ヶ谷第1町内会館	18	0
3 時ヶ谷第2町内会館	82	0
4 時ヶ谷第3町内会館	145	0
5 五十海東	527	12
6 藤枝地区交流センター前	141	0
7 五十海西	199	0
8 若王子	111	10
9 蓮華寺池公園前	33	6
10 ゴールドエイジ藤枝	292	45
11 本町南	84	14
12 大手1丁目 藤枝学院	99	31
13 郡1丁目	67	26
14 静清信用金庫藤枝支店	34	58
15 志太眼科	17	195
16 岡出山公園	52	8
17 藤枝市役所南口	26	161
18 藤枝第4自治会館前	24	14
19 上伝馬・栄	24	4
20 生涯学習センター	47	19
21 茶町1丁目	10	1
22 大光延命地藏尊	63	7
23 藤枝中学校前	96	26
24 原会館入口	55	53
25 音羽町2丁目	87	7
26 高橋	0	0
27 谷稲葉神社	6	1
28 全慶寺橋	0	0
29 谷稲葉会館	1	25
30 保健センター・志太医師会館	0	86
31 藤枝市立総合病院	0	1629
計	2438	

三沢団地方面行き	平日	
	乗	降
31 藤枝市立総合病院	1117	
30 保健センター・志太医師会館	41	
29 谷稲葉会館	30	4
28 全慶寺橋	0	
27 谷稲葉神社	1	1
26 高橋	0	
25 音羽町2丁目	13	54
24 原会館入口	49	37
23 藤枝中学校前	26	60
22 大光延命地藏尊	13	24
21 茶町1丁目	2	5
20 生涯学習センター	10	46
19 上伝馬・栄	5	19
18 藤枝第4自治会館前	2	20
17 藤枝市役所南口	55	34
16 岡出山公園	7	46
15 志太眼科	102	39
14 静清信用金庫藤枝支店	23	27
13 郡1丁目	30	43
12 大手1丁目 藤枝学院	4	34
11 本町南	2	38
10 ゴールドエイジ藤枝	35	157
9 蓮華寺池公園前	0	16
8 若王子	0	63
7 五十海西	0	136
6 藤枝地区交流センター前	0	83
5 五十海東	10	394
4 時ヶ谷第3町内会館	0	67
3 時ヶ谷第2町内会館	0	53
2 時ヶ谷第1町内会館	0	6
1 三沢団地	0	71
計	1577	

■便別利用者数・平均乗車人数

藤枝駅方面行き	便	着時	利用人数	便数	平均人数
	1	8:00	235	138	1.70
	2	9:00	468	216	2.17
	3	10:00	527	229	2.30
	4	11:00	305	161	1.89
	5	12:00	128	86	1.49
	6	13:00	277	160	1.73
	7	14:00	251	146	1.72
	8	15:00	172	111	1.55
	9	16:00	75	60	1.25
	合計		2,438	1,307	1.87

水守方面行き	便	発時	利用人数	便数	平均人数
	1	10:00	247	144	1.72
	2	11:00	287	158	1.82
	3	12:00	212	130	1.63
	4	13:00	195	121	1.61
	5	14:00	165	110	1.50
	6	15:00	191	122	1.57
	7	16:00	152	102	1.49
	8	17:00	96	72	1.33
	9	18:00	32	28	1.14
	合計		1,577	987	1.60



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	357	348	286	398	272	332	450	328	323	341	290	290	4,015
便数	198	204	169	217	165	191	244	195	186	185	172	168	2,294
1便平均	1.8	1.71	1.69	1.83	1.65	1.74	1.84	1.68	1.74	1.84	1.69	1.73	1.75

令和6年度富士山静岡空港アクセスバス利用実績について

令和6年度富士山静岡空港アクセスバス利用実績について、次のとおり報告する。

1 運行実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運行経費（円）	23,100,000	28,985,000	31,900,000	33,979,000	35,882,000
運賃収入（円）	2,085,638	4,674,015	5,573,136	6,703,144	6,340,575
収支率（％）	9.0	16.1	17.5	19.7	17.7
年間利用者数（人）	6,636	11,455	12,719	15,199	13,213
うち空港方面行	3,395	6,244	7,111	8,137	7,193
うち駅方面行	3,241	5,211	5,608	7,062	6,020
平均乗車人数（人／便）	1.40	2.41	2.68	3.19	3.02

【考察】

令和6年度より運行本数を13本から12本に減少したことと、他の交通手段の利用の増加等により、利用者数は昨年度と比較すると減少している。一方で、外国人利用客で20人前後の乗車がある便もあり、利用者の藤枝駅と空港間の移動だけではなく、来訪者の空港から藤枝駅への移動手段としての役割も担っている。

2 令和6年度の事業について

（1）令和6年度の取組

PRチラシ等による利用促進を行うと共にFDA就航先のカウンターへのチラシ・パンフレットの配架等のPRを行うことで利用者の拡大に努めた。

昨年同様に、日本語版のチラシの他に外国語（韓国語・中国語・英語）対応のチラシの配布を行った。また、静岡空港HP、県海外事務所SNSでのチラシ掲載を行った。

バス車内のモニターにて藤枝市PR動画の放映を実施した。

昨年同様に、乗降調査に基づき総務省の産業連関表で経済効果を試算した結果、効果額は8,400万円と昨年度の額から1,000万円を超える増額となり、高い事業効果が確認できた。

（2）今後の方針

昨年に引き続き、高い経済効果を確認できたが、観光資源の一部としてもさらに有効に活用できるよう、観光部門とも連携し市内周遊と組み合わせた施策を展開する。

静岡駅まで乗換なしで移動できる静岡線やクレジット・QRコード決済が可能な金谷線といった他の二次交通と利便性の面で差別化を行うことは難しいため、他の二次交通よりも安価に移動できる点をアピールポイントとして、利用客の確保に努める。

アクセスバス利用者の藤枝市への回遊を促すために、車内で藤枝市の特産品を紹介する映像を放映する。また、降車後に藤枝市の商品を購入できる機会を作るために、市特産品を販売している観光協会等の紹介を行う広告物を掲載する。

国際線（特にソウル便及び上海便）との接続により利用者数に大きな幅が出るため、市民サービス、国内線利用者の市内へのアクセスという面は意識しつつ、利用者数の増加が見込める航空便と接続できるアクセスバスの時刻表設定を行っていく。また、乗換案内サイトへの情報提供を強化しアクセスバス自体の周知にも努める。

令和6年度 藤枝市富士山静岡空港アクセスバス利用状況

月	空港方面行き(藤枝駅→空港)									藤枝駅方面行き(空港→駅)									2系統		運行 日数	運行 便数	外国人
	6:20	7:45	11:15	12:55	14:55	16:35	18:35	合計	平均	12:05	14:05	15:45	17:35	19:30	合計	平均	合計	平均					
	6:05	7:30	10:20	12:10	15:25	17:30				9:30	11:20	13:00	14:35	16:35					18:30				
4月	56	52	105	39	81	18	14	365	1.74	25	109	42	86	85		347	2.31	712	1.98	30	360	42	
5月	101	121	111	38	87	17	20	495	2.28	56	127	63	125	81		452	2.92	947	2.55	31	372	67	
6月	96	97	81	45	69	31	22	441	2.10	61	176	82	96	100		515	3.43	956	2.66	30	360	71	
7月	115	136	149	40	96	33	31	600	2.76	52	132	97	109	93		483	3.12	1,083	2.91	31	372	139	
8月	111	157	170	59	112	37	16	662	3.05	67	197	121	111	108		604	3.90	1,266	3.40	31	372	142	
9月	106	206	141	48	75	30	22	628	2.99	69	195	121	139	89		613	4.09	1,241	3.45	30	360	106	
10月	148	250	145	52	106	28	28	757	3.49	86	136	115	157	83		577	3.72	1,334	3.59	31	372	75	
11月	128	158	107	94	46	65	17	615	2.93	64	84	114	148	78		488	3.25	1,103	3.06	30	360	102	
12月	112	147	101	157	66	76	8	667	3.07	52	63	114	111	87		427	2.75	1,094	2.94	31	372	194	
1月	85	114	129	97	70	67	20	582	2.68	60	60	161	105	151		537	3.46	1,119	3.01	31	372	315	
2月	94	144	113	137	55	110	16	669	3.41	63	46	158	73	83		423	3.02	1,092	3.25	28	336	246	
3月	73	180	165	144	69	76	5	712	3.28	45	110	213	95	82	9	554	3.52	1,266	3.40	31	372	131	
計	1,225	1,762	1,517	950	932	588	219	7,193	2.82	700	1,435	1,401	1,355	1,120	9	6,020	3.29	13,213	3.02	365	4,380	1,630	

** 参考 ** 令和5年度実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	1105	1268	1244	1210	1400	1312	7,539	1279	1301	1434	1228	1108	1310	15,199
増減	-393	-321	-288	-127	-134	-71	-1,334	55	-198	-340	-109	-16	-44	-1,986
前年比割合	64%	75%	77%	90%	90%	95%	82%	104%	85%	76%	91%	99%	97%	87%

富士山静岡空港アクセスバスの経済効果 令和6年度は8,400万円と試算

(地域交通課)

地域交通課において、富士山静岡空港アクセスバス(以下「アクセスバス」)の利用者実態調査を実施し、運行による経済波及効果を総務省の産業連関表経済波及効果簡易計算ツールを用いて試算し、事業効果の高さ及び必要性を確認したので報告する。

1 経済波及効果額

来訪者等の消費及び空港関連
産業従事者の転入により
8,400万円の効果

【参考】R6 運行経費及び収入

バス運行管理委託料A	3,588万円
バス運賃収入等B	見込809万円
(運賃収入583万円、広告収入51万円、 県補助金175万円)	
実質運行経費A-B	約2,779万円

運行経費を差し引いても**効果額5,621万円**

バスの利用者が減少したが、国内外の旅行者が宿泊先として本市を選ぶことに大きく寄与していることを確認。

2 調査結果(主要項目)

実施日	利用者数	行先別人数	県外来訪者数	市内宿泊	空港関連転入者
11/29(金)	39人	空港行 25人 藤枝駅行 14人	16人	15人	5人
12/7(土)	24人	空港行 8人 藤枝駅行 16人	8人	10人	1人

【参考：令和5年度】経済波及効果：7,300万円

実施日	利用者数	行先別人数	県外来訪者数	市内宿泊	空港関連転入者
12/8(金)	49人	空港行 24人 藤枝駅行 25人	15人	13人	4人
12/9(土)	29人	空港行 13人 藤枝駅行 16人	7人	8人	2人

3 算出方法

新規需要額について、次の(1)及び(2)の2項目を想定し算定

(1) 市外からの来訪者による宿泊・飲食サービスに係る消費

年間来訪者推計値(平日3,600人、土日祝1,250人)×市内消費額
4,850人 × 10,000円 = **4,850万円**

(2) 空港関連産業従事者の転入に伴う消費

空港関連産業従事のため転入し、市内賃貸住宅に居住している人の数を推計し、それらの人の賃貸住宅の家賃、光熱水費を推計

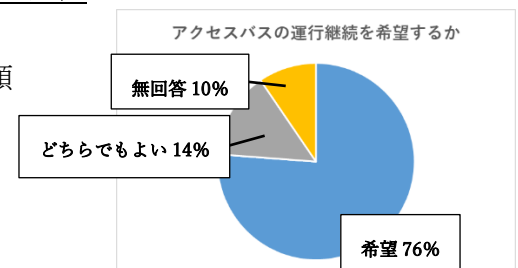
賃貸住宅家賃96万円、ガス・電気12万円、水道・下水道費12万円

(3) 経済波及効果試算

(1)及び(2)の算出額を産業連関表に入力して自動計算された額

4 利用者意識調査結果

- 利用者実態調査時に「アクセスバスの運行継続を希望するか」を問うアンケートを実施した結果、76%が「継続希望」と回答。



5 考察・展望

- 航空便の新規就航や既存路線の増便等で国内外の旅行者が本市を訪れ、経済波及効果がさらに高まった。
- 便数を1便減少した事と他の二次交通の拡充により利用者数は減少した。
- 空港・市のHPにアクセスバスのチラシを掲載。
- 意識調査の結果から空港と藤枝駅の移動手段として利便性を感じている利用者の割合が多く、アクセスバスの運行が求められている。
- 引き続き、アクセスバスの航空便就航都市へのアクセスバス等を活用した市内観光ルートのPRを観光部門と連携し推進していく。

【参考】アクセスバス利用者数推移

R2: 6,636人、R3: 11,445人、R4: 12,719人、R5: 15,199人、**R6: 13,213人**

「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」の実施について

県、県内市町、バス事業者が連携し、ハッピーライドin静岡プロジェクトを実施することとなったので報告する。

1 目的

乗合バスの減少や運転手のなり手不足、高齢化による更なる運転手不足への危機感から、運転手の待遇改善、働き方、働きたい改革への転換を図るため、官民一体となった運転手雇用確保と小学生にバスの利用促進やバス運転手に興味を持ってもらうため実施する。

2 内容

県内全小学生に対し、バス１日無料券を配布

3 実施期間・対象

- （１） 実施期間： 令和７年１２月１３日（土）、１２月１４日（日）
- （２） 対象者： 県内の全小学生 ５２４校 約１７３，０００人
※国公立、市立小学校、特別支援学校を含む
藤枝市内 １７校 ６，８９８人
- （３） 対象路線： 民間バス路線及び各市町自主運行バス路線
- （４） 実施主体： ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会
構成：静岡県、一般社団法人静岡県バス協会、県内各市町

4 今後の予定

- ・ ６月２４日 藤枝市公共交通会議にて事業報告
- ・ ８月 藤枝市地域公共交通会議分科会において運賃の協議を行う
- ・ １０月～１１月 実施主体にて各小学校にリーフレットを発送
- ・ １２月～１月 各市町にて、ハッピーライドを実施
実施主体にて啓発イベントの実施
効果検証、翌年度実施検討

藤枝市地域公共交通会議分科会協議事項について

令和７年５月２３日に次のとおり分科会を開催し、下記団体の自家用有償旅客運送の更新登録に係る書面協議を行ったので報告する。

●自家用有償旅客運送の更新登録に係る協議について

１ 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

西益津通院サポート隊

藤枝市立花 2-6-8

代 表 梅 原 雅 身

(1) 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

(2) 調った協議の内容

① 運送の区域

区 域	備 考
西益津・広幡・ 藤枝・葉梨地区全域	指定施設 かわさきクリニック・甲賀病院・藤枝市立総合病院・藤枝市保健センター・藤枝平成記念病院

② 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

- ・区域内 概ね 3.5km以内：片道 300 円/人
(西益津・広幡・藤枝・葉梨)
- ・指定施設 概ね 3.5km 以内：片道 300 円/人
(かわさきクリニック・甲賀病院)
- ・指定施設 概ね 3.5km 超：片道 500 円/人
(藤枝市立総合病院・藤枝市保健センター・平成記念病院)

乗車 距離	西益津通院サポート隊	右の 8 割	タクシー料金（距離制） 初乗り 660 円 迎車 140 円 時間指定配車 300 円 279mにつき 90 円
概ね 3.5km 以内 西益津・広幡・ 藤枝・葉梨 ※1	1 人 300 円	880 円～ 1,528 円	1,100 円～1,910 円
	2 人 600 円		
概ね 3.5km 以内 指定施設 かわさきクリニッ ク・甲賀病院 ※1	1 人 300 円	880 円～ 1,528 円	1,100 円～1,910 円
	2 人 600 円		
3.5km 超 指定施設 ※2	1 人 500 円	1,528 円～	1,910 円～
	2 人 1,000 円		

	3 人	1,500 円		
--	-----	---------	--	--

※１：概ね 3.5Km 以内（西益津・広幡・藤枝・葉梨）・指定施設（かわさきクリニック・甲賀病院）２人まで乗車可能

※２：3.5Km 超（指定施設）３人まで乗車可能

【複数乗車の運行】

西益津地区の要支援者及び事業対象者を運送の対象としており、運行区域内の医療施設等及び区域外の指定施設を目的地とすることから、往路は利用者の自宅を回りながら目的地に向かい、復路は指定施設及び医療施設等から利用者の自宅を回るよう複数乗車により運行を行うことも想定している。

《医療施設》

・ 3.5 km 以内

三倉医院

はた医院

志太眼科

きたむら皮膚科クリニック

天野耳鼻科

高松整形外科

井澤内科クリニック

アライ歯科

緑の森歯科

ハラダ城南医院

大石歯科

そうき接骨院

水守B整形外科

岡本皮膚科

桜デンタルクリニック

石川レディースクリニック

白子メンタルクリニック

かわさきクリニック

甲賀病院

・ 3.5km 超え

藤枝市立総合病院

藤枝平成記念病院

《金融機関》

・ 3.5km 以内

J A大井川 立花支店

しずおか焼津信用金庫 田中出張所

しずおか焼津信用金庫 藤枝水守支店

しずおか焼津信用金庫 いかるみ支店

しずおか焼津信用金庫 藤枝中央支店

しずおか焼津信用金庫 藤枝上支店

広幡郵便局

藤枝藤岡郵便局

藤枝本町郵便局

《行政施設》

- ・ 3.5km 以内

藤枝市役所

生涯学習センター

- ・ 3.5km 超

藤枝市保健センター

《その他》

- ・ 3.5km 以内

藤岡ふれあい館

長楽寺会館

(3) 運送しようとする旅客の範囲

西益津地区在住の次に該当する公共交通の利用が困難な者

- ・ 介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者 ⇒ 要支援者
- ・ 介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者 ⇒ 事業対象者

(4) その他特記事項

運行計画

運行日：月曜日～土曜日※祝日、12/29～1/3 は運休。

運行時間：8:00～17:00

事前予約制 予約方法：電話 予約受付期限：1 週間前

受付時間：平日午前 9 時から正午まで

運行車両：セダン型（5 人乗り）1 台定員 3 人

セダン型（7 人乗り）1 台定員 3 人（予備車両）

２ 協議結果

- ・意見なし… ７名
- ・意見あり… １名（内訳：異議あり… ０名、異議はないが意見あり… １名）

【意見の内容】

事務局への要望として、次回以降、当該団体の交通事故の有無・運転者の最高年齢及び平均年齢・収支がわかる資料を送付してほしい。

【意見への対応】

次回以降の書面協議の際は、別添資料を調書に加え各委員へ送付するものとする。

種別	☐ 交通空白地	☒ 福祉
----	--------------------------------	--

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(6 年度)

藤枝市長 様

住 所 藤枝市立花2-6-8

運送者名 西益津通院サポート隊

代表者名 代表 梅原 雅身
(役職名及び氏名)

電話番号

概況(令和7 年3月31日現在)

		管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
自家用有償旅客運送自動車数	寝 台 車 (両)	両(両)	両(両)	両(両)
	車 い す 車 (両)	両(両)	両(両)	両(両)
	兼 用 車 (両)	両(両)	両(両)	両(両)
	回 転 シ ー ト 車 (両)	両(両)	両(両)	両(両)
	セ ダ ン 等 (両)	2 両(両)	両(両)	2 両(両)
	バ ス (両)	両	両	両
	計 (両)	2 両(両)	両(両)	2 両(両)
路線(キロメートル)又は運送の区域	路線		km	km
	運送の区域		西益津・広幡・藤枝・葉梨地区全域に加え、指定施設 指定施設 藤枝市立総合病院、藤 枝市保健センター、藤枝平成記念 病院、かわさきクリニック、甲賀病院	
※留意点 旧区分で運用されている団体について、 旧区分「二：その他」に該当する精神 障害者、知的障害者、基本チェック リスト該当者の内訳がわからない場合 は、対象者全てを新区分「ト：その	福祉	新区分	(旧区分)	
		イ:身体障害者	(イ:身体障害者)	人
		ロ:精神障害者	(「二:その他」欄へ記載)	人
		ハ:知的障害者	(「二:その他」欄へ記載)	人
		ニ:要介護者	(ロ:要介護者)	人
		ホ:要支援者	(ハ:要支援者)	19 人
		ヘ:基本チェック リスト該当者	(「二:その他」欄へ記載)	28 人
		ト:その他	(二:その他)	人
				人

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
走行キロ(キロメートル)		km	km	km
輸送人員(人)又は運送回数(回)	輸送人員	271 人	人	271 人
	運送回数	260 回	回	260 回
運送収入(千円)		176 千円	千円	176 千円

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
交通事故件数		0 件	件	件
重大事故件数		0 件	件	件
死者数		0 人	人	人
負傷者数		0 人	人	人

備考

1. 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。

2. 管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の欄については、運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域ごと又は指定都道府県等の区域ごとに、当該運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域内又は当該指定都道府県等の区域内の交通空白地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記

3. 全国の欄にあっては登録を受けた全ての運送の区域における交通空白地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。

4. 自家用有償旅客運送自動車数の欄の()には、軽自動車数を記載すること。

5. 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号-イからトまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。

6. 輸送人員又は運送回数については、路線を定めて行う場合にあっては輸送人員を、運送の区域を定めて行う場合にあっては運送回数を記載すること。

7. 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。

8. 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

種別	☐ 交通空白地	☒ 福祉
----	--------------------------------	--

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(5 年度)

藤枝市長 様

住 所 藤枝市立花2-6-8

運送者名 西益津通院サポート隊

代表者名 代表 梅原 雅身
(役職名及び氏名)

電話番号

				管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
自家用有償旅客運送自動車数	寝 台 車 (両)			両(両)	両(両)	両(両)
	車 い す 車 (両)			両(両)	両(両)	両(両)
	兼 用 車 (両)			両(両)	両(両)	両(両)
	回 転 シ ー ト 車 (両)			両(両)	両(両)	両(両)
	セ ダ ン 等 (両)		2 両(両)	両(両)	両(両)	2 両(両)
	バ ス (両)			両	両	両
	計 (両)		2 両(両)	両(両)	両(両)	2 両(両)
路線(キロメートル)又は運送の区域	路線			km	km	km
	運送の区域		西益津・広幡・藤枝・葉梨地区全域 に加え、指定施設 指定施設 藤枝市立総合病院、藤 枝市保健センター、藤枝平成記念 病院			
※留意点 旧区分で運用されている団体について、 旧区分「二：その他」に該当する精神 障害者、知的障害者、基本チェックリ スト該当者の内訳がわからない場合 は、対象者全てを新区分「ト：その	福祉	新区分	(旧区分)			
		イ:身体障害者	(イ:身体障害者)	人	人	人
		ロ:精神障害者	(ロ:その他「欄へ記載	人	人	人
		ハ:知的障害者	(ハ:その他「欄へ記載	人	人	人
		ニ:要介護者	(ロ:要介護者)	人	人	人
		ホ:要支援者	(ハ:要支援者)	18 人	人	18 人
		ヘ:基本チェ ックリスト該当者	(ロ:その他「欄へ記載	21 人	人	21 人
		ト:その他	(二:その他)	人	人	人

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)				管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
走行キロ(キロメートル)				km	km	km
輸送人員(人)又は運送回数(回)	輸送人員			139 人	人	139 人
	運送回数			139 回	回	139 回
運送収入(千円)				52 千円	千円	52 千円

				管 轄 区 域 内 又 は 指 定 都 道 府 県 等 の 区 域 内		全 国
交通事故件数				0 件	件	件
重大事故件数				0 件	件	件
死者数				0 人	人	人
負傷者数				0 人	人	人

備考

1. 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。

2. 管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の欄については、運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域ごと又は指定都道府県等の区域ごとに、当該運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域内又は当該指定都道府県等の区域内の交通空白地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記

3. 全国の欄にあっては登録を受けた全ての運送の区域における交通空白地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。

4. 自家用有償旅客運送自動車数の欄の()には、軽自動車数を記載すること。

5. 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号-イからトまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。

6. 輸送人員又は運送回数については、路線を定めて行う場合にあっては輸送人員を、運送の区域を定めて行う場合にあっては運送回数を記載すること。

7. 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。

8. 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

西益津通院サポート隊 運転者名簿

平均年齢: 75.2 歳

No.	氏名	年齢	免許の種類	第1項講習受講年月日①	第1項講習名称①	第3項講習受講年月日①	第3項講習名称①
1	A	75	中型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
2	B	79	中型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
3	C	76	中型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
4	D	74	中型1種	R2.12.11	福祉有償運送運転者講習	R2.12.11	セダン等運転者講習
5	E	73	中型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
6	F	75	中型1種	R1.7.25	福祉有償運送運転者講習	R1.7.25	セダン等運転者講習
7	G	74	中型1種	R2.12.11	福祉有償運送運転者講習	R2.12.11	セダン等運転者講習
8	H	78	大型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
9	I	78	中型1種	H31.4.16	福祉有償運送運転者講習	H31.4.16	セダン等運転者講習
10	J	74	中型1種	R4.7.12	福祉有償運送運転者講習	R4.7.12	セダン等運転者講習
11	K	75	中型1種	R2.12.11	福祉有償運送運転者講習	R2.12.11	セダン等運転者講習
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

「静岡県小学生バス無料デー」実施結果の公表 ～子どもの利用は前週翌週の約 4 倍に～

(静岡県交通基盤部地域交通課)

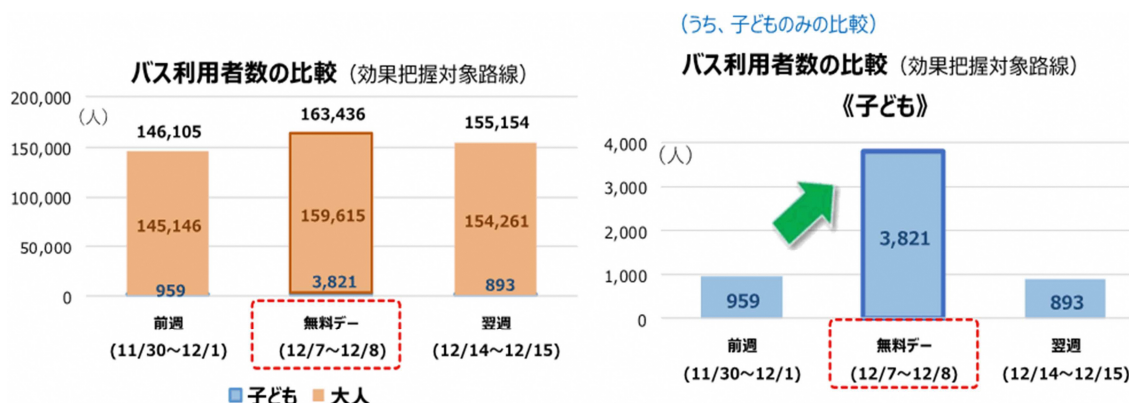
1 概要

- ・令和 6 年 12 月 7 日（土）～ 8 日（日）の 2 日間、「乗って、残す。」をコンセプトに、県内の学校に通う全ての小学生を対象にバス無料デーを実施した
- ・子どものバス利用者数は、前週、翌週の約 4 倍となるなど、ふだんバスに乗車しない小学生がバスを利用する機会となった

2 主な実施結果

(1) 利用者数

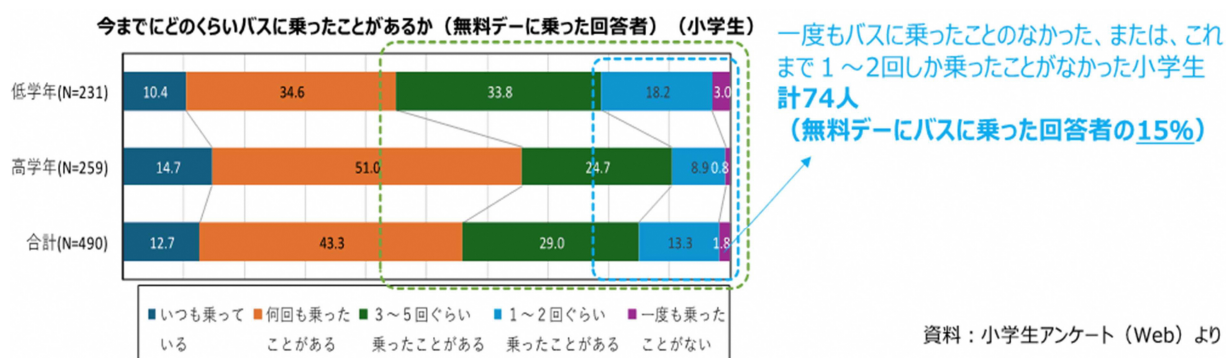
- ・バス事業者からの報告による無料デーのバス利用者は、実施の前週、翌週のいずれと比較しても増加
- ・特に子どもの増加が顕著で、前週、翌週の約 4 倍



※乗車人員（大人、子ども）は無料デー当日の人数把握ができた路線の合計値

(2) 利用促進効果

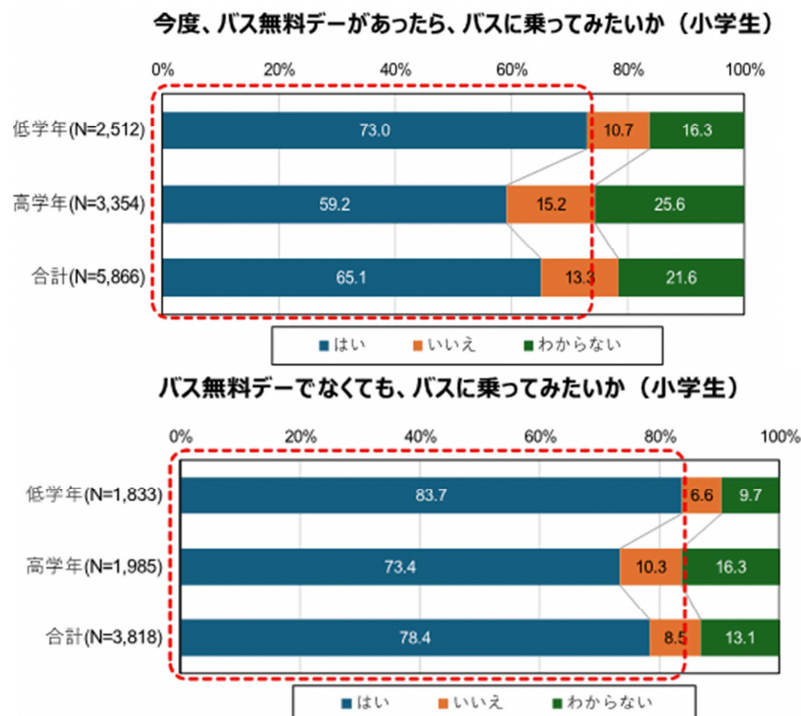
- ・バス無料デーに乗った小学生のうち、バスに乗った頻度が少ない（今までに 3 ～ 5 回以下）小学生が 44% を占めた
- ・そのうち、1 度もバスに乗ったことがない、または 1 ～ 2 回の乗車経験が極めて少ない小学生は 15% だった
- ・以上の結果から、ふだんあまりバスを利用しない小学生に、バス利用を体験する機会を提供できたと考えられる



（３）利用意向・意識の変化

①小学生

- ・ 今度、「バス無料デー」があればバスに乗ってみたいという小学生が全学年で6割以上を占めた
- ・ このうち、無料デーでなくても乗ってみたいという小学生が全学年で約8割を占めた
- ・ 以上の結果から、事前広報を含めバス無料デーが、小学生のバスに対する関心や利用意識の醸成に寄与したものと考えられる

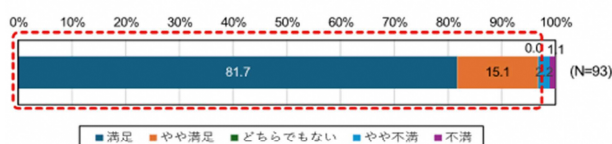


資料：小学生アンケート（Web）

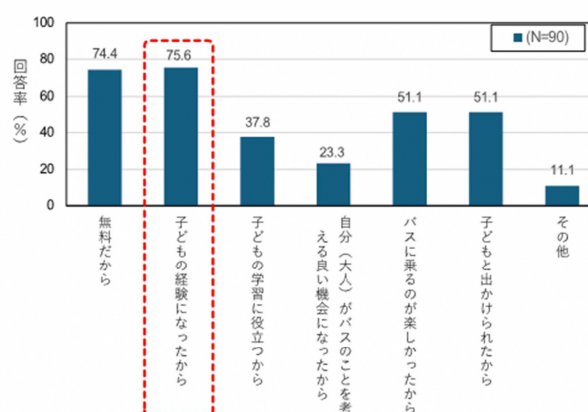
②保護者等

- ・バス無料デーに（小学生と一緒に）バスに乗った保護者等の8割以上が、バス無料デーに満足と回答
- ・満足な理由として「子どもの経験になったから」との回答が最も多く、保護者もバス無料デーが、子どもがバスの乗車を体験するよい機会になると認識
- ・今回のバス無料デーにはバスに乗らなかった保護者等についても、9割以上が次回は子どもを乗せたいと回答
- ・以上の結果から、保護者もバス無料デーが子どもがバスの乗車を体験するよい機会になると認識していると考えられる

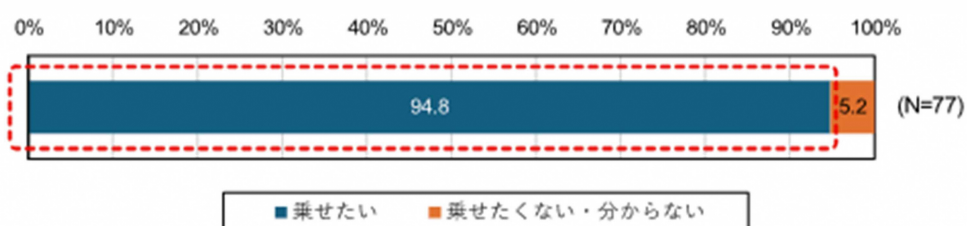
バス無料デーに対する満足度（バスに乗った回答者）（保護者等）



バス無料デーに満足な理由（保護者等）



今度バス無料デーがあったら、子どもをバスに乗せたいか（バスに乗らなかった回答者）（保護者等）



資料：保護者等アンケート（Web）

以上は、調査時点の結果であり、今後の行動変容につながるかどうかは継続した取組及び調査が必要

参考

【イベント概要】

1 実施日

令和6年12月7日（土）～8日（日）

2 対象者

静岡県内の学校に通う小学生（約173,000人）

3 利用方法

運賃を支払う代わりにリーフレットをバス運転士に提示

4 対象路線

静岡県内を運行する路線バス・静岡県内のコミュニティバス

（対象外路線 土日運休路線、高速道路を走行する路線、空港アクセス線など）

5 主催

ハッピーライド in 静岡プロジェクト実行委員会

（構成団体）

国、県、市町、（一社）静岡県バス協会

しずてつジャストライン(株)、遠州鉄道(株)、(株)東海バス、伊豆箱根バス(株)、
富士急静岡バス(株)、富士急シティバス(株)、富士急モビリティ(株)、富士急バス(株)、
秋葉バスサービス(株)、山梨交通(株)、(株)大鉄アドバンス、日本平自動車（株）

6 協力団体

静岡鉄道(株)、県地球温暖化防止活動推進センター、（一社）静岡県自動車会議所
ほか16団体

7 特別協賛

静岡ブルーレヴズ(株)



【PR用ロゴマーク】

バスに乗って、出かけよう。



Happy Ride in Shizuoka Project



～2025小学生バス無料デーの実施～

ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会
(事務局：静岡県バス協会、県地域交通課)

背景と目的、目指す姿

背景

- ・少子高齢化、人口減少、モータリゼーションの普及による長期的な**乗合バス利用者の減少**
- ・**バスドライバーの高齢化**による運転手不足への危機感



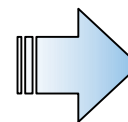
目的

- ・小学生を中心とした地域住民のバス利用の促進
- ・地域の移動手段である路線バスを将来に渡り維持するため、**社会全体で「乗って残す」意識を啓発**
- ・皆でバスに乗り合うことによる環境負荷の低減

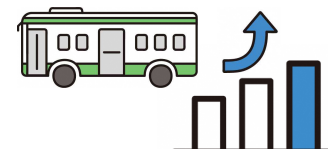


目指す姿

- ・マイカーから地域公共交通への転換（モビリティマネジメントの推進）
- ・バスが楽しい、（無料デーでなくても）バスに乗りたい小学生の増加
- ・子どもをバスに寄せたいと思う保護者の増加



**バス利用頻度
の増加**



2024実施結果

概要

小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、
県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施した。
(小学生を対象とした全県規模の実施は全国初)

項目	内容
対象者	静岡県内の学校に通う小学生 524校 約173,000名 (国公立・私立小学校、特別支援学校、外国人学校の全児童)
実施日	令和6年12月7日(土)～8日(日) 2日間
対象のバス	静岡県内を運行する路線バス・コミュニティバス (土日運休路線、高速道路走行路線等一部対象外の路線・区間あり)
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会(令和6年4月24日設置) 構成員: 国、県、市町、(一社)静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局: 静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター

2024実施成果と課題

成果

- ◆無料デー当日のバス利用者は、実施の前週、翌週のいずれと比較しても増加（子どもの利用者は前週、翌週の約4倍）
- ◆バス無料デーに乗った小学生のうち、バスに乗った頻度が少ない（今までに3～5回以下）小学生が44%、1度もバスに乗ったことがない、または1～2回の乗車経験が極めて少ない小学生は15%を占めた
- ◆今度、「バス無料デー」があればバスに乗ってみたいという小学生が全学年で6割以上を占め、無料デーでなくても乗ってみたいという小学生が全学年で約8割を占めた
- ◆バスに乗った保護者等の8割以上が、バス無料デーに満足と回答、満足な理由として「子どもの経験になったから」との回答が最多
- ◆バスに乗らなかった保護者等についても、9割以上が次回は子どもを乗せたいと回答（資料：バス事業者アンケート、小学生、保護者等Webアンケート結果）

◆普段マイカー利用が多い小学生及びその保護者が、無料デーにバスを利用する等、バス利用の体験機会を提供することができた

◆バス利用の呼びかけや小学生アンケートの実施により、バスへの意識や関心を高めることができた

【県活性化協議会（R7.3.14）有識者意見より】

将来に向けた更なる利用促進にも繋がる取組であり、効果検証しながら続けていくことが必要

2024実施成果と課題

課題

◆小学生の約4割が無料デーを「知らなかった」と回答

（回答者かいなかった小学校は更に認知度が低い可能性あり）

◆情報入手経路は、小学生、保護者等とも学校を通じて知った人が大半

◆当日、リーフレットを忘れた人や無料デーを知らない人が多数存在

◆バス運転士が不足している状況については、7割以上の保護者等が認知、小学生の認知度は半数以下

（資料：バス事業者アンケート、小学生、保護者等Webアンケート結果）

◆学校から児童（保護者）

への周知方法の工夫・改善や、学校以外の情報入手経路を強化する必要性

◆無料デーの実施によるバス利用の意識、行動の変化の継続的な測定及び検証

【県活性化協議会（R7.3.14）有識者意見より】

一過性のイベントで終わらせないために、持続可能なスキームの構築の必要性

2025バス無料デーの新たな取組

内容

広報強化

- ◆無料デー特設サイトの開設
- ◆周知用掲示物（ポスター等）の作成
- ◆実行委員会構成員による一体的な広報の実施
（一斉プレスリリースの実施、車内広告、子育て支援施設、自治会回覧板等での周知等）
- ◆バスの日と連動した無料デーの告知
- ◆大型商業施設等への広報協力依頼
（例：イオン、ららぽーと、サントムーン、コンビニ各店舗等）

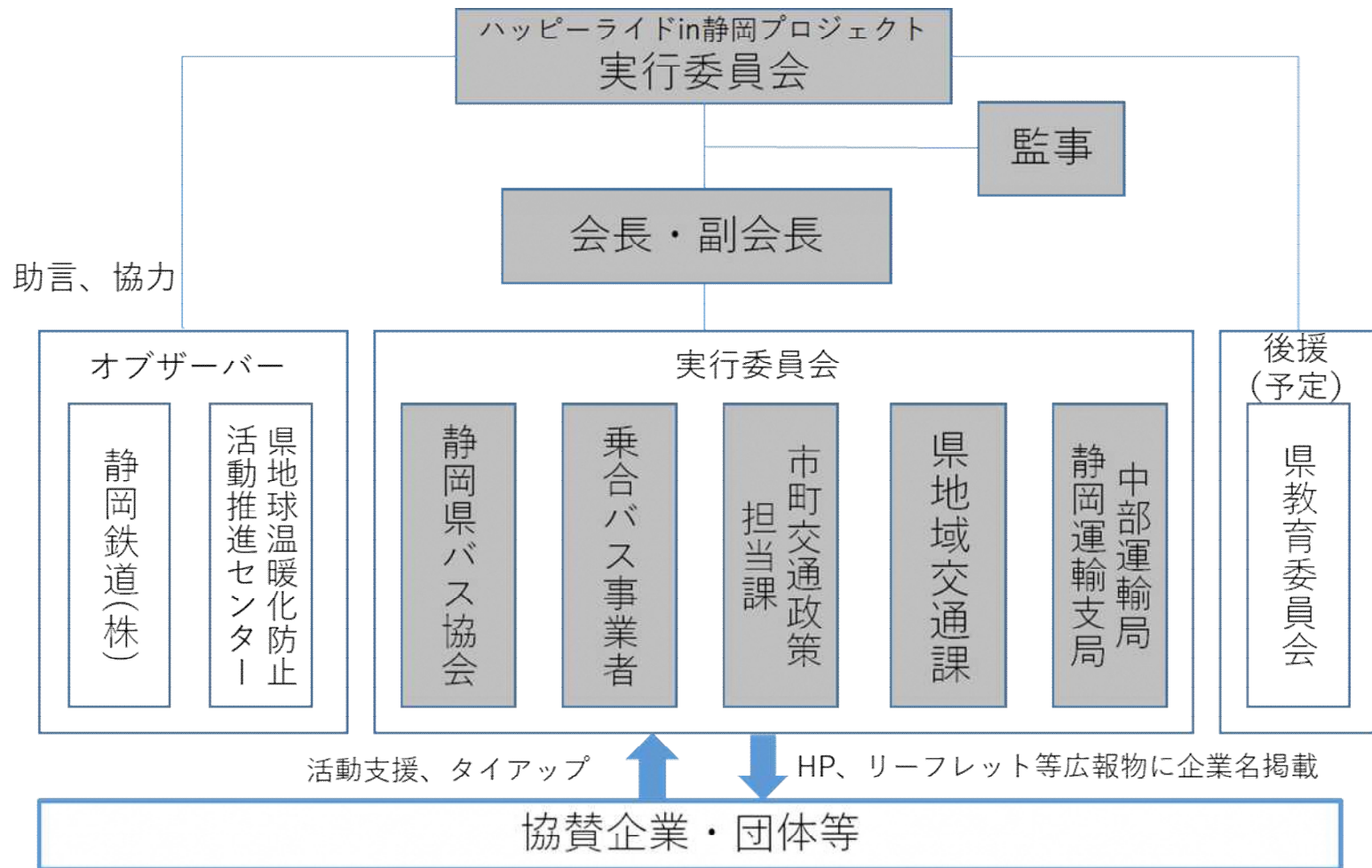
実施体制

- ◆プロジェクトへの協賛企業・団体（スポンサー）の募集
- ◆教育委員会の後援名義取得

学校との連携強化

- ◆授業での活用を依頼
（教材提供※～リーフレット配布～無料デー利用によるバス乗車実体験～WEBアンケート）
 - ◆県校長会理事会での協力依頼
- ※バスの乗り方やマナーを学べる動画を作成予定

2025バス無料デーの実施体制(組織図)



2025実施計画

項目	内容
対象者	静岡県内の学校に通う小学生 524校 約173,000名 (国公立・私立小学校、特別支援学校、外国人学校等の全児童) ※R6実績を仮置き
実施日	<u>令和7年12月13日(土)～14日(日) 2日間</u>
利用方法	リーフレットをバス運転士に提示
対象のバス	静岡県内を運行する路線バス・コミュニティバス (土日運休路線、高速道路走行路線等一部対象外の路線・区間あり)
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会(令和6年4月24日設置) 構成員: 国、県、市町、(一社) 静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局: 静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター
協賛企業・団体	<u>(今後、募集)</u>
後援	<u>県教育委員会(今後、名義取得予定)</u>

実施計画(案) スケジュール

月日	内容
5月12日	実行委員会（第1回）の開催、実施計画の決定
5月中旬	各学校長あて小学生バス無料デーへの協力依頼を発出 ※4/25県校長会理事会での説明済（県）
5月下旬～	市町地域交通会議等での説明（県）、運賃協議会での承認（市町）
6月～	実施路線の特定、タイアップイベント企画の募集
～8月下旬	周知用広告物の作成配布、特設サイト公開
<u>9月中旬</u>	<u>プレスリリース①（バスに日に合わせた一斉広報）</u>
<u>11月</u>	各学校経由で小学生に無料デーリーフレットを送付 <u>プレスリリース②（直前の一斉広報）</u>
12月13～14日	小学生バス無料デーの実施、タイアップイベントの実施
～2月	利用者アンケート等のとりまとめ（効果検証）、翌年度実施検討

令和7年度地域公共交通会議の開催予定の一部変更について

令和7年度の地域公共交通会議の開催予定について変更がございますためお知らせします。次のとおりの開催予定となりますのでご承知おきください。

※**網掛け部分**が変更箇所。第5回の会場を藤枝地区交流センターに変更しています。

- 1 令和7年度第1回藤枝市地域公共交通会議
（1）日 時 令和7年4月16日（水）10:00～
（2）会 場 藤枝市役所 302・303 会議室
（3）協議内容 地域公共交通計画の策定方針について 他
- 2 令和7年度第2回藤枝市地域公共交通会議
（1）日 時 令和7年6月24日（火）14:00～
（2）会 場 藤枝市役所庁舎別棟（藤枝市稲川1－7）
（3）協議内容 令和8年度藤枝市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について 他
- 3 令和7年度第3回藤枝市地域公共交通会議
（1）日 時 令和7年10月3日（金）10:00～
（2）会 場 藤枝市役所庁舎別棟（藤枝市稲川1－7）
（3）協議内容 地域公共交通計画事業について
- 4 令和7年度第4回藤枝市地域公共交通会議
（1）日 時 令和7年12月22日（月）13:30～
（2）会 場 藤枝市役所庁舎別棟（藤枝市稲川1－7）
（3）協議内容 令和8年度市自主運行バス等運行計画について
地域公共交通計画案のパブリックコメント実施について 他
- 5 令和7年度第5回藤枝市地域公共交通会議
（1）日 時 令和8年2月4日（水）14:00～
（2）会 場 **藤枝地区交流センター 集会室（藤枝市五十海3－12－1）**
（3）協議内容 地域公共交通計画案パブリックコメントの報告について

※場合により会場が変更となる可能性があります。開催通知にてお知らせします。